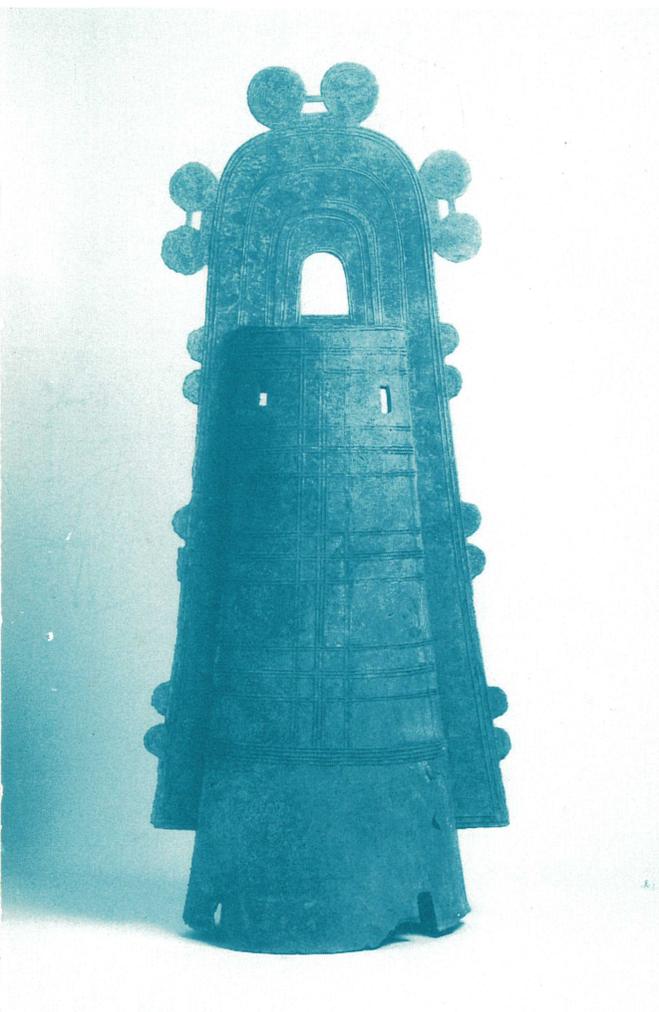


きのくに文化財



25

社団法人
和歌山県文化財研究会

きのくに文化財 第25号

目次

◆ 平成3年度 記念講演

- 紀伊の古代寺院 …… 森 郁夫 …… (1)

◆ 平成2年度 文化財研究発表会

- 民俗芸能の継承について …… 吉田昌生 …… (14)
- 紀州雑賀衆の性格について …… 平井鈴雄 …… (17)
- 長保寺海弁と長阪雲在 …… 良田秀俊 …… (25)

◆ 道成寺本堂の保存修理 …… 鳴海祥博 …… (31)

表紙 : 田辺市秋津町矢矧 山田代銅鐸出土遺跡の銅鐸
銅鐸は高さ109cm、突線鈕Ⅳ式近畿C式六区袈裟櫛文である。
田辺市教育委員会提供

平成三年度 記念講演会

紀伊の古代寺院

国立京都博物館考古室長

森 郁 夫 先生

平我三年度和歌山県文化財研究会通常総会が五月二十五日(土)に紀の国会館で開催され総会終了後、記念講演会を開きました。

講師には国立京都博物館考古室長の森郁夫先生をお招きして「紀伊の古代寺院」と題した講演をして頂きました。講演の概要は次のとおりです。



ただ今、ご紹介をいただきました森でございます。

今から一時間ちよつとの時間をいただきまして、紀伊の古代寺院につきまして、お話をいたします。

始めにお手元の資料を確かめていただきませう。紀伊の古代寺院という名前で、三枚綴りの資料をお配りしてあると思います。右下に頁数が打ってあります。一、二、三をお確かめください。

今日は紀伊の古代寺院ということで、お話し上げるわけですが、和歌山県内には飛鳥時代、白鳳時代、奈良時代を通じた、いわゆる七世紀・八世紀代の寺が大体一六か一七ぐらいあるのではないのかと思っております。資料三頁の図面は特に紀ノ川筋を取り上げまして、分布図を作っておりますが、この他にも熊野街道沿い、或は有田街道沿いに幾つか寺がございます。ただ、最近の和歌山県内の発掘調査は大変目覚ましいものがございます。

いまして、以前、寺跡だと考えていたものが、窯跡であると分かったということがありますので、ただ今、申し上げた数が若干違ってくるかも知れませんが、そう大きな違いはなからうと思えます。

古代寺院は飛鳥、白鳳、奈良というように申しあげましたのですが、今のところ、明らかに飛鳥時代に属する古代寺院は和歌山県内ではまだ見付かっていません。ですから白鳳時代と奈良時代ということでございます。

今日は、まず仏教が我が国に入つて来てから飛鳥寺という寺を造るまで、どんなふうであつたのかということ。それから二番目に寺造りを始めてから、我が国はどんなふうであつたのか、ようするに先進国家として発展したいと中央政府は考えておつたわけですが、そのへんの状況はどうであつたのか。そのへんにかかわつて紀伊の国内の寺造りはどうであつたのか。その三つに分けてお話をしたいと思えます。

まず、一頁の略年表を御覧いただきたいと思えます。欽明天皇の一三年に百済から仏教が伝わってきました。

今日、お見受けするところ、年輩の方々が大勢いらつしやいます。恐らくその昔、学校で歴史の勉強をしたとき、仏教は一、二、二二とやってくると思われたと思います。これは皇紀一二二二年です。西暦になおしますと五五二年で、この年表には五三八年、違うじやないかということになるのですが、現在の中

学校・高等学校・或は小学校でもそうですが、教科書では、概ね欽明天皇一三年を西暦五三八年に当てております。ですから今日もこの略年表では五三八年としておきました。そういうことで百済から仏教が伝えられたわけですから。その後は皆さんがご承知のように蘇我氏それに対し中臣氏或は物部氏がそれに反対しました。そういうことはよくご承知のことと思います。これは一般的に崇仏派、ようするに仏教を崇めようという派。それに対して、いやいやそれはいけないのだ。我が国には国つ神があるではないかといって、それを排除しようとする派との宗教上の争いだと、一般的に考えられておりますが、実はその背後にいろいろと大きな問題があるわけですし、仏教が百済から入ってきた当時の百済の状況から見ますと、百済は高句麗に圧迫されておつたという状況があるわけで、我が国に援助を求めてきました。その手土産といつてはなんですが、そのために仏教を我が国に伝えてきました。

当時の朝鮮半島を見ますと、高句麗も百済もそして新羅も仏教を取り入れております。新羅は我が国が仏教を取り入れた約十年前に仏教を受け入れております。勿論、中国大陸も仏教国であります。インドも勿論そうですね。ですから東アジア世界の共通の宗教であったということであるわけです。そうした状況のなかで、我が国だけが仏教を取り入れないとい、仏教を媒介として、いろんな新しい文

化が入ってきません。そういうところから立ち遅れてしまう。要するにバスに乗り遅れます。そのことを蘇我氏が大変危惧しておつたと考えることができるわけです。国内の豪族達のいろんな争いに、その宗教が絡んでしまうのではないだろうかと思ひます。

西暦五三八年に仏教が入ってきて、そして西暦五八八年、この時に始めていわゆる七堂伽藍を兼ね備わつた寺の造営が始まるわけです。その間、ちょうど五十年間でございました。その五十年の間、始終、仏教を一つの口実として、いろんな争いが豪族達の間にあつたわけです。結局、蘇我氏のために物部氏が滅ぼされることになるわけです。勿論、五十年の間には寺造りをしようとする試みが幾つかあつたわけで、年表に幾つか載せましたが、たとえば敏達天皇六年、大別王のところ、造寺工などを留めるといふ記事が載せましたが、敏達天皇の六年に大別王という人が百済に派遣され、そして数か月後に戻ってきます。その時に造寺工、寺造りの匠など技術者を連れて帰ってきます。取り敢えず、大別王の寺に留めると日本書紀に書かれてあります。摂津の大別王の寺と表現がしてあつたと思ひます。大別王という人は、日本書紀のこの時にしか記事が出てきませんので、どういう方か分かりませんが、恐らく王ですから朝廷に直接に繋がつた人物であり、かなり先進的な考えを持っておりました。そのために百済に派遣されて、寺造りの技術者を連れて帰つて来たの

だと思ひます。ただ残念ながらその後、この人がどういふことをしたのか、一切出てきません。ですからその後、寺造りが行われたのかどうか分かりませんが、兎に角そういう記事がありますし、或は蘇我馬子が寺を造つたという記録が日本書紀以外の記録にも幾つかございます。然し、寺を造つた後に疫病が流行りました。これは仏像を祭つたからだ。或は寺を造つたからだということ寺が焼かれたり、仏像が捨てられたりということが繰り返されます。ようやく崇峻天皇の元年に寺造りが本格的に始まります。これが飛鳥寺であるわけです。

この飛鳥寺を造る時には百済から四種類の技術者がやつて参ります。まず一つは大工さん寺造りの匠です。それから露盤博士という表現をしておりますが、露盤といふのは三重の塔、五重の塔の屋根の上に相輪（九輪）が載つています。その一番下にある四角い箱、それを露盤と呼んでいるんですが、おそらく露盤といふ名前を借りて製造関係の技術者の意味ではないかと思ひます。その技術者がおります。次に瓦博士という表現がしてあります。瓦造りの工人が四人来ております。それから絵を描く匠、白加といふ名前なんです。そういう四種類の技術者が渡ってきます。その他にも寺造りをするにはいろんな技術者が必要なわけです。今ならばどこかの大工さんなり、そういう会社に頼めばお寺を造つてくれるし、仏像もどこから用意できます。然

略年表

欽明13	538	百濟から仏教が伝えられる
敏達 6	577	大別王の寺に造寺工などを留める
13	584	蘇我馬子弥勒の石像などをまつる 馬子石川の宅に仏殿を造る
14	585	馬子大野の丘の北に塔を建てる
崇峻 1	588	飛鳥寺の造営始まる
推古 2	594	皇太子と大臣に仏教興隆の詔を出す
8	600	遣隋使を送る(隋書倭国伝)
11	603	小墾田宮に遷る。冠位十二階を定める
12	604	十七条の憲法を定める
15	607	小野妹子を隋に遣す
21	613	難波と京の間に大道を通ず
31	623	留学僧惠日等帰国する
舒明11	639	百濟大寺を建立する
大化 1	645	蘇我氏滅亡(大化改新)。難波遷都
5	649	冠位十九階を定める。八省百官をおく
白雉 4	653	「大化改新」後初の遣唐使を送る
天智 3	664	冠位十九階を定める
7	668	令を制定する(近江令)
天武 1	672	壬申の乱起きる 紀臣阿閉麿・紀臣堅麻呂が活躍する
2	673	紀臣訶多麻呂を造高市大寺司に任命する
10	681	この頃律令成る(飛鳥浄御原律令)
持統 3	689	令を施行する
8	694	藤原京に遷都する
大宝 1	701	大宝律令完成。各地で令を講義する
和銅 3	710	平城京に遷都する
養老 4	720	日本書紀が完成する

し、当時はすべてが始めてみる技術です。いうならば先端技術であったわけです。技術者を確保することは大変なことでした。ですから百濟からセツトとしてそうした技術者が伝わってきたんだろう。そのなかで寺造りの匠と鑄造工、造瓦工、画工ということを考えますと特殊な技術であったろうと思います。つい最近、鳥取県の上淀^{かみよど}廃寺で、金堂の跡から壁画が発見されたという報道がありました。これは大変なニュースになったわけですが、寺の堂塔の中、室内を絵で飾り、仏画で飾るといふのは必要条件だったのでないだろうかと思えます。鳥取県の上淀廃寺を造りましたその造営者、豪族はかなり大きな力を

持っていたのではないかと考えますが、いずれにしましても寺造りの技術というものは当時の最先端の技術でありました。それもセツトでない寺ができません。仏様だけ造つてもこれは駄目です。仏様を造りましたら、あと荘嚴具が必要になります。天井から幡が下がります。勿論、光背もあります。そして仏前にはいろんなお供え物で飾ります。そして堂内は絵で荘嚴すると考えてみますと、いろんな方面の技術が必要であるということになるわけです。そうした技術と一緒に目に見えない朝鮮半島、中国大陸の制度が日本に入ってくるわけです。仏教を取り入れる。そして仏教を取り入れたら寺を造ります。寺を造

るためには技術者を呼ばなければならぬ。そして技術者を呼ぶためには日本から先方へ出掛けて行きます。その人達が新しい文物を持ってきます。いうならば寺というものは、当時の新しい文化の受け皿であります。入れ物であったということになるわけです。

現在のお寺と古代のお寺とは若干性格が異なるわけです。古代の寺というものは新しい文化の受け皿であり、学校でもありますし、そこには政治も介入しておりました。政治力もそのなかに入りました。いろんな面があるわけですが、蘇我氏を筆頭とする、特に中央政權を構成していた大豪族達は積極的に寺を造ろうとしました。

寺は確かに権威の象徴ではあるのですが、寺を造ることによって新しい文化も入ってきます。朝廷は積極的に仏教を手掛りとして、朝鮮半島や中国大陸から新しい文化を取り入れようとしています。然し、宗教というものを急に変えるということはなかなかできにくい。ですから年表の推古二年にありますように推古天皇が仏教興隆の詔を出されます。これで正式に国家といましようか、朝廷といましようか、仏教を正式に認めたと受け取られがちであるわけですが、日本書紀の記事をよく見ますと、皇太子と大臣に仏教興隆の詔を出されるわけです。普通詔は「天下国家に」という書き出しで始まります。詔勅を出すときには、詔して曰く、天下国家に何々という書き方。ところが、このときは皇太子と大臣

にとあります。ですからワンクッションおくわけです。皇太子と大臣に仏教を興隆したらどうだろうか、という詔を出されます。それを受けて皇太子即ち聖徳太子、大臣即ち蘇我馬子が寺造りを始めていくのです。蘇我馬子は既に飛鳥寺を造っておりましたが、さらに豊浦寺を造ったりいたします。聖徳太子は斑鳩寺、法隆寺を造ります。併せて、国家として朝鮮半島、中国大陸に使いを出して、そして使いと一緒に学生或は僧侶を送って、新しい文物を取り入れようという努力を始めます。当時の日本は今の言葉でいえば、後進国或は発展途上国であったわけです。当時の先進国、中国に追いつけ追い越せという気持ちを持っていたんだらうと思います。

教科書では推古天皇の一五年に始めて遣唐使が派遣された事になっております。小野妹子が派遣されました。然し、中国の歴史の本「隋書倭国伝」という本を見ますと、既に西暦六〇〇年に当たる年、推古天皇の八年に遣隋使が派遣されています。ですから教科書に出てくる推古天皇一五年の遣隋使は既に二回目であります。その後、何度も送られます。そして推古天皇の三一年、西暦六二三年に留学生、留学僧の一部が帰ってきます。年表の推古三一年に留学僧恵日等帰国するとあります。これはクスシとありますので、恐らく僧籍にありながら薬剤師であった人だろうと思います。その人が中国から帰ってきます。この人が派遣されたのは隋の時代です。西暦六

一八年に隋が滅びて唐という国ができるわけです。隋から唐という大帝國に変わった。そういう混乱の時代を経験して帰ってくるわけです。帰国して朝廷に奏上する。その言葉のなかに「それ大唐国はのりの備わり定まれる珍しき国ぞ、常に通うべし」というような表現をされています。のりとは法という字で法律のことです。唐の国は法律が定められて、法律に基づいて国家が運営されています。法律に基づいて行政が行われています。そういう国であるからこれからも常に中国に人を派遣して、新しい制度を取り入れたらどうか、ということを奏上しています。併せて、既に中国に出掛けて行ってかなりの年限を勉強して、既に勉強をし終えた人間が何人もいるから、そろそろ呼び戻す必要があるのだ。そういうことをいいます。

当時の留学生、留学僧は大変な年限勉強するのでありまして一五年、二〇年などざらでして、なかには三〇年を越えて勉強している、そういう人達もいます。ですから早く呼び戻せということは当然な事です。考えてみますと勉強する方も大変ですが、勉強させた方も大変です。国家の費用で勉強させるわけですね。当時の政府は偉いです。国の費用で留学生、留学僧を何十人と送り出して、そして勉強させている。千年後の明治政府もそのようなことをしています。非常に似たような感じだと思います。そんなふうにして勉強した人達を呼び戻します。いろんなことを試みに行ないます。

その中心となるものはやはり法律をきちんと作りたいということで、最終的に出来上がりましたものが「大宝律令」という法律。これは成文法です。文章できちんと記した法律。それは全部で千箇条位もあつたということですから。千箇条の法律を熟知して、それに基づいて政治を行なう、これは大変なことです。そのため何が必要かという文字が理解できる役人を大勢つくらなければいけない。ですから徹底的な文字教育が行なわれるわけになります。耳から聞いて、それを人に伝えていくことになりまして、話の内容がどんどん変わってしまいます。ですから文章、文字に書いたものを見せて、これに基づいて何々を行ないなさいと指示することが必要であるわけです。

奈良時代になりますと、地下から出土する文字資料が爆発的に増えます。木簡或は土器に字を書いた墨書土器。或は漆紙文書というものがあります。漆の入れ物に反古を使う、そして漆をいれる、それが固まって腐らせずに千数百年残ります。それを赤外線テレビで見ると文字がよく分かります。そういう資料が随分最近出てまいりました。そうした文字資料が爆発的に増えています。

恐らく現在、奈良時代の木簡は全国で数万点出土しているのではないかと思います。他の例をあげますと墨書土器も随分出土いたします。和歌山県内からも出土しています。平城宮という当時の中央官庁からは約五千点の墨書土器が出土しています。もう一つ前の

藤原京からは約百点足らずであるわけです。発掘調査の年数は平城宮が約三〇年、藤原京が約二〇年と一〇年の差がありますが、あと一〇年経って藤原宮出土の墨書土器が百点から五千点に増えるとは思えません。ですから七世紀の都と八世紀の都で文字を使う頻度がいかに増えたか、そういうことが分かるうかと思えます。そのような新しい制度を取り入れます。それがこの推古朝からの百年間の目標であつたわけです。そして法律ができました。さて、これで行政を行なう。それにはな

るにあたって、その国家を守るための宗教が必要であり、それが仏教であり、そして国を守る寺が必要になります。鎮護国家の寺が必要になってくるということになるわけです。今から寺造りの話に移りますが、まず今日の主題であります紀伊の国の寺の話に入りたいと思えます。この和歌山県内では発掘調査が随分盛んに行なわれています。寺跡の発掘調査も過去にいろいろ行なわれておりまして、随分当時の状況が明らかにされた寺跡もご

して、今日は瓦を媒介として、この紀伊の国の寺の話をしていきたいと思っております。先程も申し上げましたように、最近の発掘調査で今迄寺跡だと思っておつたものが、そうではなくなったというものがご

います。その代表的な例は国分寺であろうと思えます。随分いい状況で遺跡が残っており

ます。このほか佐野廃寺、神野々廃寺、最上廃寺、上野廃寺、三栖廃寺、道成寺等の寺々の発掘調査が行なわれております。寺々の発掘調査が行なわれますと、掃いて捨てる程出土いたしますのが瓦であるわけです。

瓦という字は瓦礫の瓦と書きます。本

に unnecessary、邪魔な物を表現するとき瓦礫の山というような表現をいたします。瓦という字

がつかます言葉にはろくな言葉がございませ

ん。瓦という字に全をつけて瓦全という言葉



25 上野廃寺



26 山口廃寺



27 西国分廃寺



28 直川廃寺



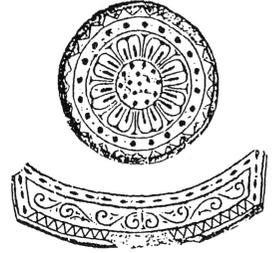
29 薬勝寺廃寺



30 薬勝寺廃寺



31 国分寺



32 興福寺



33 佐野廃寺



34



35



36



37

34-37 西国分廃寺



38 栗島遺跡



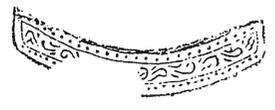
39 道成寺



40 平城宮



41 田殿廃寺



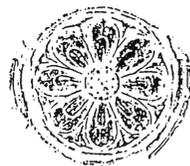
42 三栖廃寺



43 木之元廃寺



44 木之元廃寺



45 四天王寺



46 海会寺跡



47 若草伽藍跡



1 北山麿寺



2 最上麿寺



3 西国分麿寺



4 坂田寺



5 道成寺



6 佐野麿寺



7 佐野麿寺



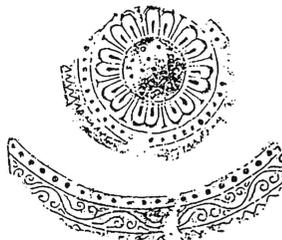
8 佐野麿寺



9 佐野麿寺



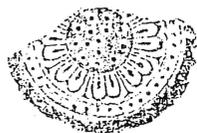
10 神野々麿寺



11 古佐田麿寺



12 佐野麿寺



13 名古曾麿寺



14 西国分麿寺



15 薬師寺



16 薬師寺



13 名古曾麿寺



15 薬師寺



16 薬師寺



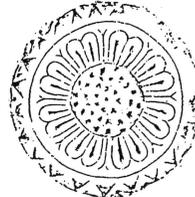
17 神野々麿寺



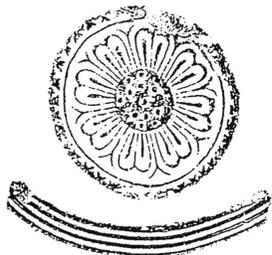
18 名古曾麿寺



19 佐野麿寺



20 田殿麿寺



21 三栖麿寺



22 上野麿寺



19 佐野麿寺



20 田殿麿寺



23 上野麿寺

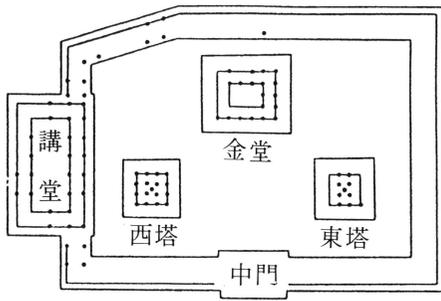


24 西国分麿寺

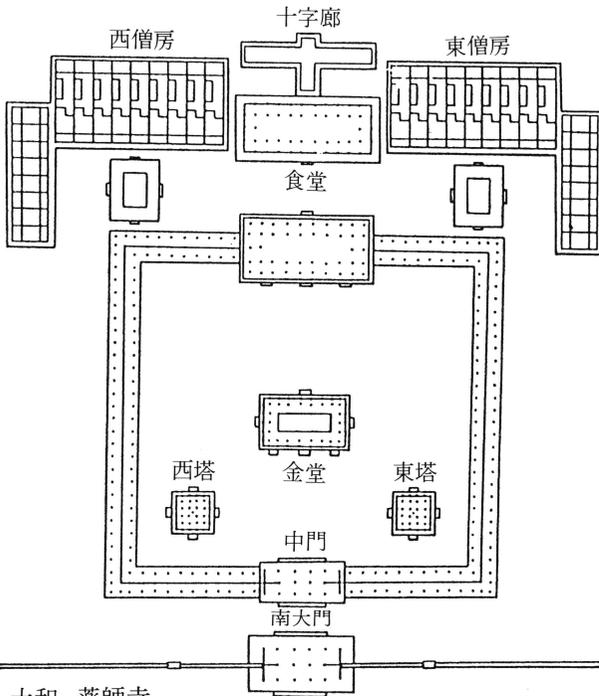
文様を集めましたら、恐らく百を越えるのはなかるうかと思えますが、そうしたものを丹念に見ていきますと、やはり幾つかのグループに分けることができます。全国的な面で申し上げますと、例えば軒丸瓦の殆ど九九％が蓮華文を表しています。それを蓮華文ですから花卉一つ一つがあります。それを蓮弁といえます。蓮弁の中になんにも飾りをもたないものが古くて、それが概ね飛鳥時代です。蓮弁の中にも一つ蓮弁が重なるようになる。とちよつと時代がくんだり、大体七世紀半ば頃。半ばちよつと過ぎ頃に蓮弁が二つ合わさつて二つづつ一組になります。これを複弁といいますが、例えば五番の道成寺のようなものを複弁といえます。それに対して蓮弁一つのもの単弁、一番の北山麿寺のものを単弁といえます。そして複弁でも、この蓮弁の回りに丸いものがぐるっと回っております。これを珠文しゅもんといえます。一一番の古佐田麿寺は珠文が回っております。外側に鋸の歯のような三角がずうつと連なっております。これを鋸齒文のこぎりごもんといえます。このようなものがたくさん加わつてくると、年代が段々くだつてくる傾向があると御理解いただきたいと思えます。

そのように見てまいりますと、やはり紀伊の国内での古い瓦は一番二番三番の北山麿寺、最上麿寺、西国分麿寺などの瓦が古いものでありまして、これは蓮弁の中に、もう一つの小さな蓮弁が重なっております。これに良く似たものを大和で捜しますと四番の坂田寺のものに非常に良く似ております。坂田寺は法隆寺の釈迦三尊像を造りましたくわくつり鞍作止利、その鞍作止利家の氏寺であるわけです。この坂田寺のものに非常に良く似ているという面がございます。一、二、三番を使つた北山麿寺、最上麿寺、西国分麿寺の三つの寺はすべて那賀郡にあるわけです。紀伊の国は古代では七つの郡で構成されております。そのうち那賀郡がこの瓦が使われた寺が造られるということになります。恐らく那賀郡は全国的に那賀郡という名前が多いのですけれども、中央の「中」の意味であろうと思えます。これは紀伊の国内の真中にあるということではなしに、機能的に「中」という意味ではなかるうかと思えます。

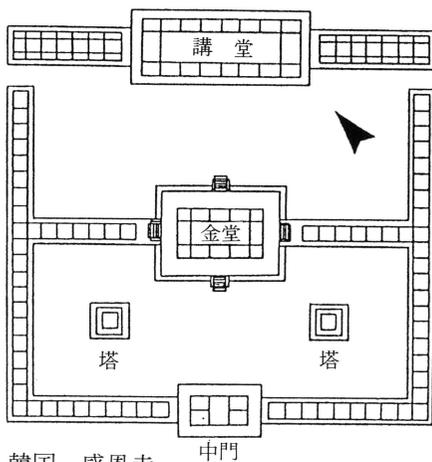
次の段階はどういうものであるかという点、例えば名古屋麿寺、二頁の一七番神野々麿寺、一八番名古屋麿寺、一九番佐野麿寺です。こういう寺々は複弁であつて、その回りに鋸齒文がぐるっと取り巻いています。この瓦を見ると珠文がない。珠文を飾るもう一つ前の段階のものであるということになるわけです。ほぼ同じ頃、有田川流域の吉備町で田殿麿寺が田辺市で三栖麿寺が造られました。その内三ヶ寺、神野々麿寺、名古屋麿寺、佐野麿寺が伊都郡にあるわけです。もう一度一頁にお戻りいただきます。今申し上げました神野々麿寺、名古屋麿寺、佐野麿寺の瓦がございます。この蓮弁と鋸齒文との間に珠文が回っております。一六番の瓦は奈良の薬師寺の瓦でありまして、これと非常に良く似ています。ひよつとしたら同じ型から造つたものかと思われる程良く似ています。それに加えて一四番西国分麿寺の瓦は破片ですけれども、これはちよつと面白い模様をしております。これに良く似たものが一五番の薬師寺の軒丸瓦です。恐らく同じ型から造つたんだらうと思えます。こうした文様瓦を造るには木の型に文様を彫りまして、それに粘土を入れて模様瓦を造り出します。一つの型があれば何十、何百という同じ文様の瓦が出来ます。ひよつとして一四番西国分麿寺、一五番薬師寺は同じ型で造つたのではないかと思えます。一五番、一六番奈良の薬師寺の瓦に良く似た瓦が伊都郡の三ヶ寺神野々麿寺、名古屋麿寺、佐野麿寺から出土しています。それに加えて那賀郡の西国分麿寺からも出土しているというわけです。この事を頭の隅に入れておいていただきたいと思えます。



紀伊 上野廃寺



大和 薬師寺



韓国 感恩寺

が大和の薬師寺の図面です。回廊の中に塔が二つあります。左側が上野廃寺で金堂の後ろに回廊があって、すぐ後ろに丘陵があるので講堂を置くことができない。それで西側に置いてあるのは非常に特殊な形で、地形にそって北側の回廊もちよつと斜めになっています。まさに地形に応じて造った寺であります。こういう寺が紀伊の国で造られました。そして二頁の上野廃寺の瓦は全国的に見ても特殊な文様をもってあります。なにが特殊かというと二二番上野廃寺軒丸瓦の複弁ですが、蓮弁の中に小さな蓮弁があります。図では白抜きになっています。これは中がへこんでいますから拓本を採るとでてこないのです。普通は

一七番神野々廃寺、一八番名古屋廃寺でも蓮弁のなかの小さな蓮弁が黒くなっております。これは盛り上がりがあるから拓本を採ると黒く写ります。ところが上野廃寺のものは白抜き、これはへこんでます。凹弁と我々と呼んでいる非常に特殊なものです。全国をずっと見ましても九州にチラツと幾つかある程度で殆どそうしたものを見ることができません。ところが紀伊の国では山口廃寺にあります。神野々廃寺にもあります。西国分廃寺にもあるわけです。上野廃寺も山口廃寺も神野々廃寺も当時の名草郡に属しています。ところが那賀郡の西国分廃寺にあります。西国分廃寺というのは欲張りなのでしょうか、すべての

時代の瓦をもっていきます。伊都郡の寺々にしかないような薬師寺に良く似た瓦も西国分廃寺は持っているという。名草郡にしかない上野廃寺にしかない瓦も西国分廃寺は持っている。そういう特殊な状況を示しておるわけです。上野廃寺の瓦のなかで、二三番上野廃寺の瓦を見ていただきます。これは拓本だけでなくなかなか分りにくいのですけれども、上野廃寺の場合は外側の額縁を外縁と我々と呼んでおりますが、そこに珠文がめぐっております。軒平瓦も普通は中に珠文があるのに、一番外側の額縁のところに珠文が飾られています。これは国内を見渡しても本場に特殊な場合にしか見当たりません。九州で一つか二つ

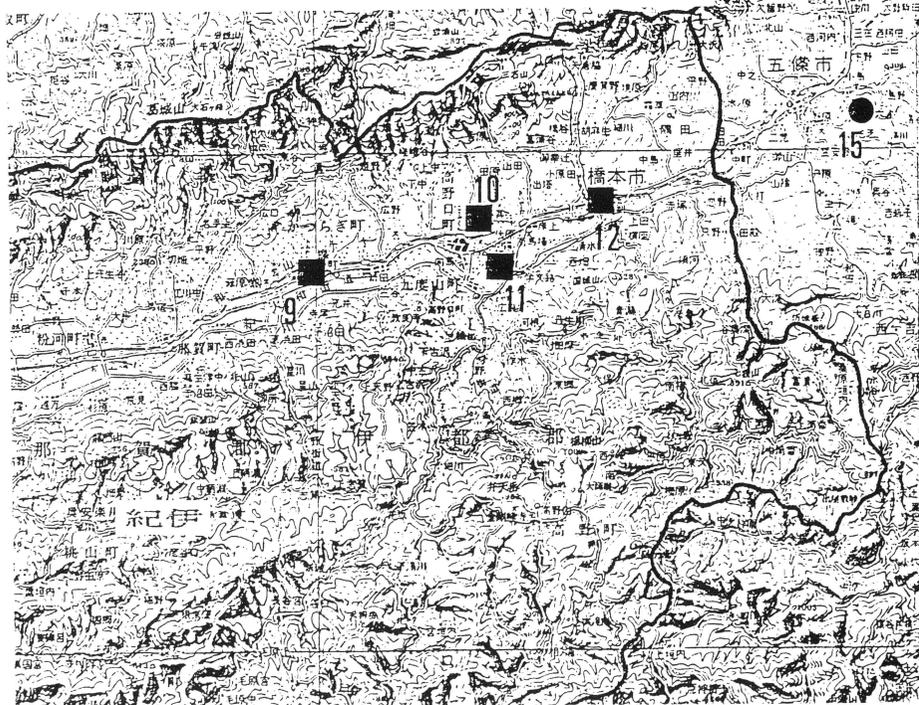
位でしょうか。たくさん見られるのは何処であるかといえますと朝鮮半島の南の方、新羅です。六六〇年代に新羅は百済と高句麗を滅ぼして、三国を統一いたします。その統一しからの新羅の軒瓦に多く見られます。いうならば新羅の要素をこの上野廃寺は持っているということになります。この新羅の要素というものは上野廃寺のような塔二つの伽藍配置もまた新羅の要素であるわけです。直接上野廃寺を造営した人が、新羅から技術者と呼ばれるのかどうか分らないのですが、まさに新羅と直結した形というのが三頁の薬師寺であるわけです。

この薬師寺の伽藍配置ですね、この図面の右側の韓国の感恩寺、慶州市の南の方、韓国では東海とっておりますが、日本海のほととに近くにある寺でありまして、塔と金堂と中門のそうした位置関係が殆ど薬師寺と一緒になんです。これは建築史学者の岡田英男先生のご見解であるわけです。二つの塔との距離、金堂との距離、或は中門との距離、回廊と金堂との距離、そういう距離の比率を計算してみると一対〇幾つか、あるいは一対一・〇幾つか位の僅かな誤差しかありません。殆ど一緒です。恐らく設計図が向こうから来たものではなからうかと、そんなふうには考えたくない程良く似ています。この韓国の感恩寺というのは文武王という王様が発願して造り始めました。その王様の生存中にできなくて、その次の神文王という王様の時に完成したので



- 1 薬勝寺廃寺
- 2 直川廃寺
- 3 上野廃寺
- 4 山口廃寺
- 5 北山廃寺
- 6 最上廃寺
- 7 西国分廃寺
- 8 紀伊国分寺
- 9 佐野廃寺
- 10 名古屋廃寺
- 11 神野々廃寺
- 12 古佐田廃寺
- 13 巨勢寺跡
- 14 本薬師寺跡
- 15 牧代瓦窯跡

すけれども、この寺は対日本、要するに倭国が新羅を攻めてこないように、そして新羅という国を守るように、まさに鎮護国家の寺として造られたわけです。そういうことが韓国の歴史書であります。「三国遺事」という歴史書に出ておるわけですが、鎮護国家の寺であります。それとまったく同じものが日本にあるのが、おかしなことではないかなぜ新羅が日本にそんな図面をくれるんだということになるわけですが、当時の日本と新羅はしよっちゅう仲たがいをしています。然し、すぐ仲良くなる。すぐに国交を回復する。そういうことを繰り返します。国交を

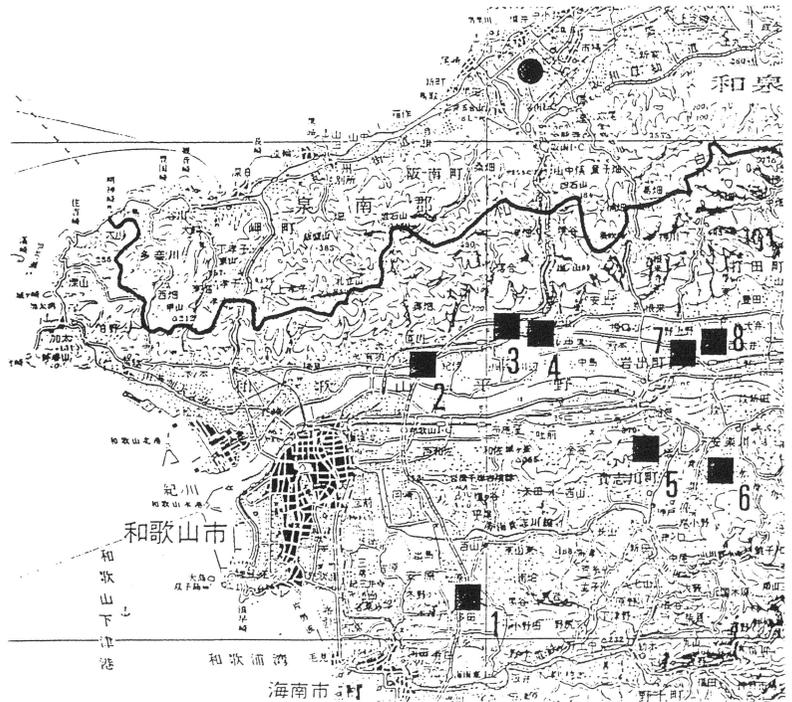


回復した段階で、当時の新しい考え方、仏教で国を守る。鎮護国家という考え方が先方から入って来たんだろうと考えられます。当時の我が国は天武朝であるわけです。天武天皇というのはこの年表に壬申の乱というのを加えておきましたが、これは骨肉の争い、天智天皇の皇子であります大友皇子と叔父である天武天皇の皇子の大海皇子との争いです。そして大海人皇子が勝って、非常に強力な政権を打ち立てたという争い、それが壬申の乱です。その壬申の乱を経て強力な国を作ってきたという事で、当時の朝廷では大般若経という経典を読ませます。これは鎮護国家の思想を説いた経典であるわけです。そうした考え方にまさにびつたりの伽藍配置をもっている寺がかの国で造られました。

このようにして新しい伽藍配置が取り入れられたんだろうというのを考えますと、まったく新しい考え方もあった豪族が、この紀伊の国にいたということになろうかと思うのです。直接上野廃寺の造営者が取り入れたのかどうか分かりません。壬申の乱では年表にも記しましたが、紀臣阿閉麿或は紀臣堅麻呂という人達が活躍する。そうなると、壬申の乱にもかかわっている。私としては上野廃寺の造営者が、直接そうした取引をしたというわけではなくて、むしろ上野廃寺を造らせた影武者、バックに誰かがいたんだろうと考えます。そのバックにいたのが西国分廃寺の造営者ではなからうかと思うわけです。西国

分廃寺の造営者は紀伊の国でも早い段階で寺造りを始めているわけです。

一頁三番の瓦、次の薬師寺と同じ瓦もありますし、もう一つの段階の名草郡にしかない上野廃寺の瓦も持っておりまして、更にいいますと紀ノ川筋では七世紀代には大和と非常に近い関係で良く似た瓦が造られていたにもかかわらず、八世紀代になると国分寺、佐野廃寺、西国分廃寺しかないわけです。ですから八世紀の瓦というのは二頁四〇番平城宮の瓦を代表例としてあげておきましたが、こうした瓦が造られますので、この他に平城宮にちかいいものとしては三二番興福寺のものがあります。これは三二番国分寺の瓦に良く似ています。これとまったく同じものが淡路の国分寺にあります。このような平城宮、要するに大和に良く似た瓦は紀ノ川筋では国分寺以外佐野廃寺と西国分廃寺しかないというように、すうっと消えていってしまう状況にあるわけです。七世紀代の紀ノ川筋の寺々の瓦が大和と非常に似ているという事で見ていきますと、そうした技術を取り入れることができた、そういう力をもっていった豪族、権力を持っていた



豪族がいたんだろうと考えられます。それが西国分廃寺の造営者ではなからうかと思えます。その豪族は誰であるかという点、ひよっとしてそれは紀氏ではなからうかと思いません。

紀ノ川というのは、これは当時の交通路としては本当に重要なものであります。外国からの文物は瀬戸内海を通って摂津に一つ

上がります。もう一つは紀ノ川を逆のぼって今の五条、御所から大和に入っていく。飛鳥に入っていく。そういうルートがあるわけです。当時は陸路より水路のほうが使い易い面がありました。そういう交通の要衝を抑えている紀氏に対する対策として、中央政権が紀氏と親密にしていた。寺造りの技術も提供した。或は薬師寺を造るときに、そうした密接な関係を利用して、例えば古佐田廃寺の造営を援助しました。

二頁の瓦四三、四五、四六、四七の瓦をご覧いただきます。このうち軒丸瓦を見ていただきます。四三、四五、四六これはすべて同じ型から造られた瓦であります。そして造られた順序は四三、四五、四六番の順序です。この四三の木之元廃寺というのは香具山のすぐ麓に造られた寺でありまして、恐らく当時の中央政府に何らかのかかわりをもった寺ではなからうかと考えられています。何故かという四四番の軒平瓦これはちよつと変わった模様をしておりますが、銀杏の葉っぱのような文様一つの単位のスタンプ、判子を作ります。その判子をポンポンと捺していきますと文様ができます。この基になったのは四七番の若草伽藍の瓦です。若草伽藍は前身の法隆寺です。最初に造られた法隆寺の軒平瓦はこれなんです。このスタンプを一つ押します。次に天地逆にして押します。そしてまた天地逆にして交互に押します。いかにもこのパルメットが反転しているように見えるわけです。

実際は反転していないのですが、その判子を木之元廃寺の造営者が借りて四四番の瓦を造りました。ところが天地逆でなしに同じ方向で押していったという違いがあります。若草伽藍というのは聖徳太子の寺です。ということとは皇太子ですから、これは国家が造った寺と考えてもよいわけです。そうした寺を造るときに作られ使われたスタンプを使うことができた。木之元廃寺の造営者はやはり当時の中央政権に非常に密着した立場にあったんだろう。四五番四天王寺これも上宮王家、聖徳太子家の寺であるわけです。四三番の型が四五番にもついていた。そして四天王寺を造るときに四三番の瓦を造った型を使って四四番の瓦が造られました。四六番の海会寺、これは和泉の国の海会寺であります。和泉の国は非常に小さな国です。その日根郡の呼喚郷に海会寺が造られました。ここにどういふ豪族がいたのか、まったく記録に残っていないので良く分からないのですが、紀氏と比べたら本当に取るにたらない、兎に角記録に残らないような豪族でありました。にもかかわらず政府が造営に関わった寺で使われた瓦の型、それを使って寺が造られたということはいかにこの地域が重要視されていたかということがわかります。ここは五畿内、大和・山城・摂津・河内・和泉の畿内の中で一番西南の隅にあたる国、郡であるわけです。ここを南に下ると雄山峠おんやまがありまして、それを越えますとすぐ紀伊の国になります。ですから矢張り

ここは交通上非常に重要なところであったと考える事ができるわけです。ですから中央政府が和泉の国日根郡の呼喚郷にちよつと挺子入れをしたと考えられます。

この瓦の年代は恐らく六四〇年代から六五〇年代頃と考えられます。紀伊の国で寺造りを始めるちよつと前ぐらいと感じるわけです。その地域を中央政府が交通の要衝として非常に關心をもっていました。そして交通路を抑える必要性を常感じていたと考えられます。ですから、そうした観点から見ますと七世紀の後半に大和と直結した瓦を紀ノ川筋でもったという事は、紀ノ川そのもの南海道が如何に重要な交通路であったかということを理解できるのではないかと思われま。

先程ちよつとして西国分廃寺は紀氏の寺ではなからうかと申し上げました。以前私が書きました論文でも、西国分廃寺は紀氏の寺である可能性があると書きました。「日本書紀」には紀氏に関する記事が随分たくさん出てまいります。紀寺に関する記事もすでに天智天皇の頃に出てきます。そうした記事を見ますと、どうも中央政府の置かれた地域に紀氏の寺が造られているように受け取ることも出来ます。

八世紀になりましたら都が平城京に移りま。飛鳥から幾つかの寺が平城京に移ります。当時の諸豪族の寺も幾つか移ったようでありま。すが、その中に紀寺も含まれていま。す。ですから現在、奈良市に紀寺町という町名があ

ります。幾つもあります。紀寺何々町、東紀寺町というような町名が幾つかあります。現在連城寺という寺がありますが、そこが奈良時代の紀寺の跡であろうかと考えられます。残念ながら飛鳥の中でこれが本当に紀寺の跡だとなかなか分からない。勿論紀寺跡という遺跡がございませぬ。然し、個人的には紀寺跡と呼ばれている寺は違ふんじやないかと考えておるわけです。ならば何処かに紀寺がなければいけない。今日まで何とか可能性だけでも、多少眉唾でもよいからと思つたけれども分かりませぬ。これからも捜していくつもりです。いづれ飛鳥の地域の中で紀氏の寺が見付かるだろう。てっとりばやい見付け方は飛鳥の地域を兎に角どんどん発掘調査して、西国分廃寺から出土した瓦とまったく同じ瓦が出れば良いのです。いづれにしましても紀氏というのは極めて開明的な氏族であつて先進文化を常に取り入れようと考えておりました。それは中央政府と密着していたからこそ、そういう意識を持つことができたわけです。中央政府も新しい文化を取り入れて先進国家にしていこうと考え始めて、先進国家であります中国に追いつきますまで百年以上かかっているのです。仏教伝来の年が西暦五三八年で、寺造りまでいろんな抗争が繰り返されます。蘇我と物部が争い物部が滅ぼされます。寺を造るがすぐ焼かれる。いろんな事があります。そして寺造りが行われるまで五〇年かかります。寺造りのはじまつてから平城宮に

移るまで約百年間かかっている。その間には政争もあります。内乱もあります。クーデターもあります。そして朝鮮半島や中国大陸に使いを送つて新しい文物を取り入れようという努力もなされます。先方から文物を取り入れる、そういうことが行なわれて平城京時代を迎える。結局仏教伝来から一五〇年以上かかっています。ですからそういう見方を近代、現代に当てはめると、例えば文化文政年間に黒船が来ます。イギリスの船が長崎沖を掠めて来ます。これは大変だという。文化年間のいろんな記事を見ますと、しょっちゅうイギリスの船が来る。ロシアの船が来る。ゴロニンというロシアの船の艦長を捕虜にする。そしてそれを助けようとしてロシアの船が来る。高田屋嘉兵衛が捕まつて連れていかれる。しかし、高田屋嘉兵衛とゴロニンの両者が釈放されます。そういうことがあつて約六〇年たつて明治維新になります。明治維新は一八六八年ですね。そしてその後百年というところあります。丁度百年、その頃の日本は先進国であるという方がありますが、昭和三十九年に東京オリンピックに合わせて新幹線が出来ます。新幹線が出来たと我々は威張つておりますけれど、新幹線を造つたお金は世界銀行から借りているんですね。今の日本は大金持ちですけれど当時は世界銀行からお金を借りているんです。高度成長期になつてからようやく日本は名実ともに先進国という感じがしま

す。勿論、戦前我が国は一等国であつたというそういう気持ちの方もおりますが、部分的に突出していたところがありました。例えば軍事面で突出したようなことがあつたかも知れません。すべての面で極めて平均的になつたのは昭和四〇年代以後、やはり高度成長期の頃という感じがするわけです。そうするとイギリス船が長崎沖をかすめてから、やはり一五〇年。歴史は繰り返すという感じがします。

先程奈良時代には徹底的な文字教育が行なわれたと申しました。明治政府は徹底的に教育を行いました。やはり歴史は繰り返します。昨年(一九九〇年)国際連合は国際識字年というキャンペーンを張りました。全世界から文盲をなくしようという運動です。奈良朝政府は同じようなことを千二百年前にやりました。同じようなことが千年前に行なわれていたということを考えて見ますと大変面白いと思ひます。今日は紀氏に関係した寺ということでお話を申し上げたわけですが、意を尽くしませんでしたけれども今日申し上げるお話は以上でございます。



平成二年度

文化財研究発表会

平成二年度文化財研究発表会は平成三年三月三日（日）に県民文化会館で開催されました。当日は三名の方に研究発表をして頂きました。発表者と演題は左記のとおりです。

演 題	発 表 者
民俗芸能の継承について	吉 田 昌 生 （海南市） 県立海南高等学校下 津分校主任・藤白神 社禰宜
紀州雑賀衆の性格について	平 井 鈴 雄 （和歌山市）
長保寺海弁と長阪雲在	良 田 秀 俊 （下津町） 禅定寺任職・県文化 財研究会常務理事

研究発表者に発表内容をまとめて頂きましたので、ここに紹介いたします。

民俗芸能の継承について

吉 田 昌 生

南方熊楠は世界的な博物学者として、また自然保護運動の先駆けとして、近年話題になり、その業績が高く評価されている。海南市の藤白神社の境内に樹齢千年にも及ぶ楠の巨樹を子守楠神社としてまつているが、昔からこの藤白の楠に籠もる熊野の神ということで、藤・楠・熊の三字のうち一字を貰って名付けをする習わしがあった。熊楠は生まれつき大変病弱であったため、父親が特に神主に頼んで二字を授けて貰ったところ、神童と言われるほどに成長し、偉い学者になったと、このことは自分でも書いている。

藤白神社は元藤代王子社といわれ、齐明天皇が紀の湯に行幸のときの創建といわれ、また、藤白坂は有間皇子があれ、十九歳の若



い命を散らしたところとして『日本書紀』に書かれている。そのゆかりで有間皇子神社も建立されているが、最近では万葉ブームで、若い女性の有間皇子ファンが多く訪れる。古典や歴史の授業を通じて、あるきっかけを与えてやれば、自分で現地へ行って、古代人の心に戻ってみるといったことを経験する。教師として考えてみたいことである。

平安から鎌倉にかけての時代、蟻の熊野詣でといわれるくらい、熊野三山への信仰が盛んであった。宇多上皇にはじまり、上皇・法皇のいわゆる熊野御幸は百回にも及んでいる。あの激動の時代に後白河法皇は三十三回の満願を果たし、後鳥羽上皇は二十八回（平均十カ月に一度）も詣でている。京都から淀川を下り、摂津の国の窪津王子にはじまる熊野十九王子の中でも藤代王子社は五躰王子の一として格式が高く、法楽供養と旅情を慰めるために和歌会、白拍子、相撲、里神楽など、特別な催しのあったことが、藤原定家の『熊野御幸記』（建仁元年・一二〇一）などに記されている。御幸の莫大な費用は、すべて地元負担であったが、都とあらゆる面で格差のある里人が、こうした機会に都の文化を享受し、取り入れることでその労が報われたと考えられる。藤白の獅子舞も、都から入ってきたものが、里神楽として地元に着し、相当古い歴史を持ったと思われる。

この神楽に高校生が取り組んだ話をさせていただきたい。昭和六十一年十一月四日から

二日間にわたって、和歌山市で全国高校生部
落問題研究会が開かれ、その文化交流祭典
に地元の高校生による民俗芸能の披露をとい
うことで、この藤白の獅子舞がとりあげられ
たわけである。ちなみに、昨二年十一月、第
二十六回大会がやはり和歌山市で開かれ、白

浜町平間地区の勇壮な八丈太鼓が地元の高校
生の手によって紹介されている。藤白の獅子
舞の場合は、その年の夏休みに、保存会の人
に指導してもらい、海南高校、大成高校、海
南市立高校の三校の生徒、総勢二十二名（う
ち女子十名）が神社の境内で毎晩のように練
習した。この獅子舞は中に五人も入る大掛か
りなもので、それに天狗が絡み合うといった
かなり体力を要するものなので、女子ははや
し方で笛や小太鼓、ナレーターなどにあたっ
た。保存会としては、昭和四十一年に県の無
形民俗芸能に指定されてから、この年が二十
周年になるので、十月十日の秋祭りに記念行
事として、高校生の獅子舞と競演しようとい
うことで、会員の方はたいへんな熱の入れよ
うであった。

しかし、今の高校生は自分から進んで取り
組むという姿勢に欠け、練習用のゴザを敷い
たり、獅子頭を出したりといった準備をせず
にいて、昼の勤めを終えて神社に来た保存会
の人たちの機嫌を損じ、最初は予定の半分も
練習できないといったこともあった。それが
ようやく昔の青年たちがしたように、家で水
道パイプを利用した笛の練習をしたり、バケ

ツを小太鼓に見立てたり、段ボール箱を獅子
頭の代用としたり、各自工夫を凝らして次第
に熱がこもってくる。そして、やっと九月に
なつてはやし方と獅子・天狗の息が合うよう
になり、笛を吹いて踊らせるおもしろさも分
かってきたようであった。

九月二十八日に、まず海南高校の文化祭で
初めて練習の成果を発表して喝采を浴び、そ
して、南部高校での県高校部落問題研究会
でも熱演し、たいへんな拍手で自信をつけ、
その上で十月十日の藤白神社境内での保存会
の記念大会に花を添えたわけである。一般の
人々の前で演じることによって、自らの手で
伝統芸能を継承しているという自覚が生まれ
たのか、彼らの若いエネルギーに、保存会の
手慣れた獅子舞の方が色あせてみえたくらい
であった。

この高校生の獅子舞は全国集会在目的で、
後継者養成をねらったものではなかった。双
方ともに、翌年もやろうという声もあったが
二年生など進学や就職が目前に迫ってくると
とてもそれどころではない。しかし、中には
将来、地元で就職できたら獅子舞をやりたい
といった生徒も出てきた。また、このことが
きっかけになって、この舞を見た青年が仲
間を連れて保存会に入ってくれ、現在活躍中
である。高校生の方は一年きりであったが民
俗芸能継承の種を蒔いてくれたことは確実で
ある。

東京の国立オリンピック記念青少年総合セ

ンターでは、毎年、「全国民俗芸能研究会」
が開かれている。私も三年前に参加したが、
保存会の関係者や教職員、行政の担当者が集
まり、「学校教育と民俗芸能」「保存会の後
継者養成」などがテーマで、具体的な実践例
の報告や討議がなされ、たいへん勉強になる。

その中で、後継者難ということで、小・中学
校でクラブや音楽の授業に民俗芸能を取り入
れているところが多いのだが、保存会の人と
子どもの間はしっくりとっているのに、先
生の側が乗ってこない、傍観的な立場なの
はどうかという指摘があった。そういえば、
私達の獅子舞の時も、付添いの先生の多くは
終わるのをじっと待っているだけで、自分で
太鼓の一つでもたたいてみようともしなかつ
たのを思い出す。民俗芸能を授業に取り入れ
るには、先生が自ら体得するという意気込み
が大切で、そうだった、やる気十分で取り組
まれた所は成功している。埼玉県には、民俗
文化センターという施設がある。ここでは、
教員対象のお囃子コース、獅子舞コースなど
の講習会が開かれ、まず、教員が直接体験す
ることで、学校教育に取り入れるきっかけづ
くりをしている。和歌山でもどこでも、そう
いったものをぜひ考えていただきたいと思う。
日本の民俗芸能について、音楽科でも、中学
校の指導要領には取り上げられているようだ
が、高等学校の指導要領で取り上げられてい
るのは琵琶とか三味線だけで、その他のもの
は取り上げられていないと聞く。西洋音楽だ

けが音楽ではないはずで、ぜひ日本の伝統的な音楽を学校教育の場で取り入れて欲しいものである。

ただし、学校教育の場で、クラブのような形で取り入れるとか、授業で取り入れるにしても、性急であってはならないと思う。県に指定されている民俗芸能は七十近くあるが、みな後継者難にあえいでいる。しかし、そうだからといって、すぐに高校生の文化活動に結びつけて、保存会の戦力補強として考えるのではなく、それを学校教育に取り入れる場合、何のためにやるのか、高校教育ならではのテーマというか、目的を明確にしないといけないということである。たとえば、社会科の授業などで、民俗芸能を通じて、消え去ろうとしているムラという村落共同体、ふるさとの歴史を学習することから始める必要がある。そして、民俗芸能を継承してきた過程や具体的な練習方法を、実際にやって見せてもらうことで本物に接する機会を与え、大きな成果が得られるのではない。

後継者難ということが、どこの保存会でも深刻な問題になっているわけだが、和歌山県では高校生の進学者の九十％は他府県へ出ていく。就職者にしても同様、海南市でも若い人の多くが大阪へ通勤している。保存会の会員でも休日でないとは多くは祭りに参加できない。民俗芸能とは、お年寄りのやるものだという世間一般の認識があるが、それは過疎という現実が背景にあり、単に村だけの問題で

はない。町はおろか、東京といった大都会など真ん中にもある。やる「人」が少ないということ自体が深刻な問題で、それが民俗芸能の後継者難に象徴されているわけである。

最近では、ムラ起こしとか、地域の活性化とかで、民俗芸能を利用することが多いが、民俗芸能のイベント化によって、本来の民俗芸能の姿が変わりつつあることは大きな問題である。

民俗芸能には、民俗芸能たらしめている三つの条件があるという。一つは、盆踊りを考えてみればわかるが、行われる時期が決まっているということ、二つ目は、藤白の獅子舞にしても、一方だけに開いた舞台でやるのではなくて、神社の境内や町の辻々で大勢の観客に取り囲まれてやるものが多いということである。三つ目、これが大切なのだが、それぞれの民俗芸能には伝統芸能として続いた特別な意味がある。

たとえば、藤白の獅子舞は江戸時代から、「お湯講」という若衆グループの伝統を受け継ぐものである。それは、明治・大正・昭和と青年団に変わっても「お湯講」という名称は使われて来ている。昔は獅子舞の練習だけでなく、いろんなことを先輩から学び、獅子舞をやることによって一人前の大人になる資格を得たのである。いまは教育という学校教育や家庭教育が問題とされるが、地域の教育の持つ意味も大きいものがある。

昔は、井戸端会議や縁側での大人の話を側

で子どもが聞いて、処世術を学んだ。いまは都市化が進み、同じ町内に住んでいて名前も知らない、顔も知らない、当然あいさつもしない。大人がしないから子どももしない、地域の教育力が低下するのはあたりまえである。そうした、今の時代に欠けていることが、民俗芸能の持つ一つの側面、つまり真の社会教育、地域教育をしていたということの意義を考えていただきたい。七つまでは神の子で、八つになって初めて獅子舞をやる、十五歳になつたら太鼓をたたく、それによって大人の仲間入りをする、それが民俗芸能の原点というか、生きてゆく上で大切ないわゆる人生の通過儀礼と深くかかわっていたということである。それがふるさとを離れてステージで演じられることで、民俗芸能を支える基盤が変化してしまったとまでいわれている。特に、最近では神や仏とならかかわりのないイベントとしての「まつり」が多く、それが本来の祭りを支える民俗芸能の衰退をもたらしていることも事実である。

藤白の獅子舞の例は、一年きりのささやかなものであったが、お互いの交流で得たものは大きかった。保存会の人々にとっては、近頃の高校生に対する見る目が変わったという。高校生には、保存会のメンバーで地区の消防団長やPTAや親子クラブの会長を勤めたりしている人のリーダーシップやボランティア精神が、獅子舞を通じて得たものであることを知り、また彼らのうち何人が海外で、日

本の伝統文化について語ることを求められた時、幾千言を費やしても足りないところのものを笛の一節、太鼓の一たたきで表わすことができる、そういった貴重な体験をしたことである。民俗芸能研究会でいわれたことで

紀州雑賀衆の性格について

平井 鈴雄

紀伊・河内・越中三か国の守護であり、管領家でもあった足利一門の畠山氏は、持国の子がなかったから、弟持富の子政長を養子とした。ところが、そのうち実子義就が生まれたので、両者の間に家督争いが起った。それが応仁の乱の一因ともなったのである。両者の対立は、応仁・文明の乱後においても、えんえんと続くのである。この抗争に紀伊一国が巻き込まれ、根来僧兵、雑賀衆の活躍とな



あるが、高校生が過去と現在の接点に立って、ただ技術だけでなく、民俗芸能を通じて学んだ民衆の歴史を明日に伝える現代の語り部となることを願って、今後ともがんばってゆきたいと思う。

るのである。

一、紀州守護畠山尚順と根来寺衆

明応二年（一四九三）、当時幕府の実権を掌握していた畠山政長は、將軍足利義材（のち義尹・義植）に供奉して、畠山義就の子義豊を討つため河内へ出陣した。かねてから政長の専横を怒っていた細川政元は、そのすきをねらってクーデターをおこし、河内の正覚寺（現、大阪市平野区加美）を攻めて政長を自刃させ、義材を捕えた。そして足利義高（のち義澄）を十一代將軍に据えて、幕府の実権をにぎった。

政長の嫡子尚順は、根来衆や紀州国衆をたよって紀州へ逃れた。『蔭涼軒日録』によれば、その年八月には根来衆徒五百人ばかりを堺に侵入せしめたという。一方、前將軍義材も翌三年七月、將軍職奪回を目指して上洛しようとしていた。彼は尚順及び紀州諸社寺すなわち大伝法院（根来寺）・金剛峯寺・粉河寺・熊野三山に対して援助方を要請している（『和簡礼経第六』）。このような経緯のもとに紀伊一国も両畠山氏の抗争に巻き込まれてゆ

くのである。そしてこの頃から根来寺衆は畠山氏に深くかかわっていった。

明応四年（一四九五）十月、紀州畠山勢が和泉に発向（『大乘院社雑事記』）。同六年九月には、尚順と義豊は大和・河内、和泉の各所で戦闘があつて義豊方は大敗したという（『後法興院政家記』）。この戦いに大伝法院（根来寺）、粉河寺、高野山の衆徒が参加したことは『和簡礼経第六』によつて知られる。また、同七年八月、尚順は畠山義英（義豊の子）と戦つて義英を討ち負かし河内国を確保することができたが、翌八年一月、尚順は、また義豊と戦いこれを敗死させた。同年八月以来、尚順は、細川政元と畠山義英の連合軍と摂州、河州、和州の各地で戦つたが十二月遂に敗北、紀州広域に退き剃髪してト山と号した。これらの合戦には根来寺衆徒も参加したと『大乘院旧記』はいう。

紀州に退去していた畠山尚順は、明応九年（一五〇〇）八月下旬、根来衆徒等数千人を率いて和泉に出陣し、守護細川元有（細川幽齋の祖父）を岸和田城に攻めた。このため元有は自殺した。尚順はさらに進み義英の籠る高屋城（大阪府羽曳野市高屋）を囲んだが、細川政元の救援軍に敗れ紀州に退いた。永正元年（一五〇四）九月、畠山尚順は和泉・河内に入ったが、十二月、尚順と畠山義英の両家が和睦した。その条件として尚順は河内国の南半分を領して高屋城を居城とし、義英は河内国北半分を領し誉田城（大阪府羽曳野市

誉田)に居城するといふものであった。

永正四年六月、細川澄之(九条政基の子、細川政元の養子)は養父である管領政元を殺し、細川澄元(政元の養子)を近江に追放した。八月、細川高国(政元の養子)が義弟澄之を討ち取り、澄元に細川家を相続せしめた。十二月には、畠山尚順と義英の和議が破れ、再び敵対関係となり、尚順は亡夫の仇敵である細川政元の後継者澄元と和睦した。翌五年細川高国は澄元を追い自ら管領となった。以後細川氏にも分裂の時代がきたのである。同年六月、前將軍義材は、かねて意を通じていた細川高国を頼り、大内義興とともに京に入り、再び將軍となり義尹と改名した。

この時期の対立関係を整理してみると、前將軍足利義澄・細川澄元・三好之長、元長、長慶の一派と、將軍足利義尹・細川高国・大内義興一派の対立となる。そして畠山尚順は足利義尹と結び、尚順の嫡子植長は細川高国と結んだ。一方、畠山義英は細川澄元と結んでいたのである。そして明応二年の細川政元のクーデター以後、根来衆・粉河衆・高野山勢と、これらに関連する国人・地侍たちは尚順方として戦ってきたが、幕府奉公衆であった日高の湯河氏は義澄方であった。湯河氏は京都の法輪寺(西京区嵐山虚空藏山町)に念仏堂を建立した(『蔭涼軒日録』)というからかなりの実力者であったと思われるのである。紀伊守護畠山氏にとっては眼の上のコブという存在となった。

永正十四年(一五二七)、畠山尚順は、嫡子植長に守護職を譲り、河内高屋城に在城せしめ、自身は紀州広城に隠居した。このときの尚順の年齢は、二十五歳ぐらいいと思われるが、この若さでなぜ出家したのであろうか。これまで紀州一国は、ほぼ尚順方として行動してきたが、例外的存在として日高の湯河氏があった。湯河氏は武田信忠の後裔といわれ、政春は安房守、光春は宮内少輔、直光は宮内大輔、直春は中務大輔を称し、代々幕府奉公衆であった関係で足利義澄方だったのであろう。そこで尚順は、嫡子の植長に守護職を譲り、自身は湯河氏を打倒して、紀州一国の完全支配を完成させることに専念したのである(『紀伊続風土記』所載古文書)。

ところが、同十七年二月、管領細川高国は澄元軍の三好之長に敗れ近江に逃れたが、五月にはこれを破り、澄元は阿波で没するといふことがあった。このことよって従来の対立関係は解消したが、將軍義植(義尹)と細川高国が対立するという新たな事態をむかえた。さらに、八月には湯河氏が尚順の居城を攻め、広城は陥落し、尚順は淡路に退いた。翌大永元年(一五二一)三月、將軍義植は、管領細川高国の専横を怒り、淡路に渡り尚順をたよった。義植と尚順は上洛を試みるが失敗に終わった。このときの尚順は義植方であり、嫡子の植長は高国方であったから、親子が敵対関係となっていたのである。尚順は翌二年八月淡路で没した。石田晴男氏はこの事

件を「守護の領国支配強化に反対し、守護支配権排除を目ざす湯河氏を主力とした国人一揆の勝利」としている(『歴史学研究』九)。

この時期には、守護畠山氏の協力者として根来寺衆の活躍が知られるが、まだ雑賀衆の名は史料のなかでは見いだせない。

畠山家の継嗣問題に端を発した両畠山氏の争いは、一面では守護領国制のもとに成長してきた在地領主である被官たちの分裂抗争をも引き起こしたのである。大和国の筒井氏も義就を支持し、越智氏は政長を支持するといふように、被官層はもとより衆徒・国民をも巻き込んで戦国末期まで続くのである。上述のように、この時期には紀州では根来寺衆徒が政長方として活躍していることが知られる。根来寺は、覚鑊が高野山との抗争いらい武力との関係が深く、また、和泉・河内国方面に寺領を持っていたから、この広大な寺領を維持するために、行人方を中心に僧兵集団を強化し、地元はもちろん和泉国などの国人とも深い関係をもっていたのである。こうした事情から根来寺は終始一貫して政長に協力したのであろう。

二、畠山植長と一向一揆の展開

畠山尚順の後を継いだ植長は、大永四年(一五二四)九月、河内で畠山義宣(義英の子)と戦っている。相変わらず河内争奪戦を継続してゆくのである。ところが、享祿四年(一

五三二)二月、三好元長が足利義維・細川晴元を支援し、いわゆる堺幕府が成立した。天文元年(一五三二)六月、本願寺光教(証如)は細川晴元の要請で堺を攻撃、三好元長を自殺させ、堺幕府は崩壊した。その後は本願寺と晴元は対立の形となる。

同年八月、晴元は日蓮宗徒を味方として山科本願寺を焼いた。この争いには紀州一向門徒も参加したと思われる(『私心記』)。当時法華一揆(法華宗)と一向一揆(本願寺)が台頭し、たがいに争っていたが、有力大名はこれら一揆といかに連携をもつかが重要となっていたのである。『私心記』天文三年正月二十五日条に、「畠山中少(植長の弟中務少輔基信)寺中へ被入候」などの記事によって石田晴男氏は、「畠山植長は本願寺と結んだのであろう、従って、紀州門徒は植長とともに行動していたと推定される」(前掲)としている。さらに、同年六月十七日条に「雑賀衆三百人計上り候」とあって、はじめて史料のうえで雑賀衆が登場するのである。

同六年、紀州門徒衆は植長の要請で、玉置・湯河氏との間で戦闘があったが、熊野三山の口入れで和睦した。以来雑賀衆と湯河氏は密接な関係となるのである。『私心記』には「先年玉置、湯河、門徒衆成敗なし候ところ、熊野三山より兩人直り候」とある。その後、湯河氏も門徒化してゆくのである。

同十一年三月、植長と三好範長は、木沢長政を河内で破り、守護に復帰した。『多聞院

日記』三月八日条に、「尾州(植長)来十三日に、紀伊国より熊野衆竜神・山本・玉木・柚皮(湯河)・アイソ(愛洲)・一ノセを大将として人数一万騎、根来・高野・粉河三ヶ寺の衆各一味同心、宇治サイ(雑賀)四クサリ(組)の大将其の勢一万騎、都合人数三万騎にて河州へ入国あるべき旨一定」とある。植長は本願寺と結ぶことによって紀州一向門徒の協力を得たが、その反面守護職としての權威は弱まってゆくことになるのである。

同年、植長は、細川晴元の対立者として浮上してきた細川氏綱と結んだ。八月、氏綱が本願寺に対して、和泉出陣に際して紀伊の一揆が手向かいしないように指示してほしい旨の要請があったが、証如は、「紀和両州一揆の儀、自宗他宗相起こすにおいては此の方角相支えるべきことこれ無く候」(『天文日記』)と答えている。つまり紀伊一揆が一向門徒のみで構成されていないといっているのである。同十四年には植長が没し、弟の政国が家督を相続した。同十六年九月、雑賀衆の制止を求める細川晴元に対して本願寺証如は、「雑賀の事は、國中相催すの由風聞の条、彼の庄の儀は、申付け難く候、彼の庄は各被官百姓のことに候間(中略)門徒衆ばかりの儀に候は、申付け候といえども、一国の儀に候間是非に及ばず」と答えている。ここでも雑賀衆は本願寺門徒ばかりではないといっている。

永禄五年(一五六二)三月、畠山高政(政

国の子)は根来寺衆・湯河氏を中心とする紀国衆とともに三好義賢(長慶の弟)を和泉久米田に破り、これを戦死せしめたが、五月には河内教興寺(大阪府八尾市教興寺)の三好長慶を攻めて大敗し、大将湯河直光をはじめ多数の戦死者を出した(『足利季世記』)。和泉の奥将監あて高政の書状には「雑賀浦より、鈴木孫九郎奉行せしむ」(『泉佐野市史』)とあって、紀州勢の主力は湯河氏・根来寺衆・雑賀衆であった。湯河直光の戦死によって、その跡を継いだ直春が雑賀衆に宛てた起請文がある。それによると当時の雑賀庄は雑賀郷・中郷・十ヶ郷・南郷・社家郷の五組であることがわかる(『和歌山市史』第四卷)。同十二年、畠山高政は紀州に引退し、弟昭高が家督を継いだ。昭高の妻は織田信長の養女(姪)である。昭高は、信長の援助を期待したのであろう。

元亀元年(一五七〇)、三好三人衆が摂津の野田・福島に出陣した。織田信長はこれを攻撃し、本願寺との石山戦争へと発展するのである。本願寺顕如は、三好三人衆に応じ諸国の門徒に檄を飛ばした。畠山勢として、「根来寺衆・玉木・湯河・ホリ之内・宇治サイカ之衆」が信長方として三人衆と対陣した(『尋憲記』)。ところが「細川両家記」には三好方として「紀州さいか孫市」。また、「佐久間軍記」には「紀州雑賀ノ鈴木孫市、土橋平次」とある。彼らは、一向門徒として三好軍のなかにいたのであろう。

天正二年（一五七四）ごろ、高屋城主畠山昭高は、家臣遊佐河内守信教に攻められ自殺した（『畠山記』）。これについて石田晴男氏は、「足利義昭と信長の対立の下で反信長戦線に結集しようとする河内・紀州の動向の中にあつては、信長と姻戚関係にある昭高もはや推戴されるにたる存在ではなくなつた」（前掲書）としている。昭高の跡を継いだ貞政（昭高の弟）は、天正五年二月、雑賀・根来衆徒に应じて、信長に離反した（『信長公記』）。そこで信長は雑賀成敗を決意した。まず、根来寺杉之坊と雑賀五組のうち社家郷・中郷・南郷を味方につけることに成功した。

つまり、根来寺衆はもちろん、雑賀衆も二組（雑賀庄・十ヶ郷）と三組（宮郷・中郷・南郷）に分裂したのである。織田軍は、二月十三日京を出発した。雑賀衆は、織田の大軍には抗しきれず、また、中国の毛利氏が大坂を襲うとの情報もあつて、三月十五日、鈴木孫一・粟村三郎太夫・島村左衛門太夫・宮本兵部太夫・松江源三太夫・岡崎三郎大夫・土橋若太夫ら七人の連署をもつて誓紙を交わし講和が成立した。つまり、信長は、雑賀衆を壊滅させることはできなかったのである。

当地に残る『雑賀戦記』には、この時の雑賀衆の布陣は、弥勒寺山（現、御坊山）を本城として、岡崎三郎太夫・同三郎次郎・木村甚太夫・同文蔵・同左近・同左門・乾源内太夫・中嶋孫太郎・同大六・鈴木孫市ほか三千余人。西の方中洲の城には、老若の女性。北

の方吹上の峯には、土橋平次郎・同平三・同平八・嶋本右衛門太夫・宮本平太夫等五百余人。南の方甲崎には、関掃部太夫・同四郎八郎・隠居遊道齋等五百余人。南の玉津嶋、布引、打越あたりへは上口刑部・穂出五郎右衛門・和歌玄意・三井松遊軒等八百余人、都合四千八百余人がたて籠つたとある。また、鈴木孫市父子は、当時大坂石山に籠城中であつたが、孫市はただちに貝塚に赴いたが防戦かなわず、二月一五日夜半、山口まで退き、二月廿五日、山口を引き払い中洲城に入ったという。

天正八年（一五八〇）三月、織田信長は、石山本願寺との講和について覚書と起請文を出した。これに対して本願寺頭如は石山退去などを約し、ここに和議が成立した。八月、紀州鷲森に移つた頭如は従来の方針を転換して、信長との親交を深めることによつて法門の護持をはかった（『宇野主水日記』）。雑賀三十六箇寺を母体とする一向一揆の戦いも終わった。残つたのは総的結合集団または在地領主連合としての雑賀衆である。

天正十年（一五八二）正月、雑賀に内紛が起こつた。「廿三日、土橋若太夫ヲ橋ノ上討果。若太夫子共五人彼構へ取籠、近付衆思々ニ集ル。又鈴木孫一ヲ始テ、兵太夫、小左衛門、幸仏此衆一味也、此三人方へモ近付衆集ル」（『宇野主水日記』）。事件の原因は、鈴木孫一と土橋若太夫とが、同地木本のことに関する相克によるという。平丞・平次は構え

を脱出した。孫一は、岸和田城主織田信張に援助方を要請した。信長は、野々村三十郎を派遣して鷲森本願寺の警護に当たらしめた。

「十三日、左兵衛衆、鈴木衆二千計湊面へ打出」（前掲書）とあるから、湊衆は土橋氏に同心したとみられる。事件の拡大こそなかったが、「六月三日夜、鈴木孫一入城をアケテ岸和田城へ罷退。四日、ハジメノ骨張衆悉罷出テ、早天ニ鈴木城を放火。ソレヨリ兵太夫城ヲトリ卷テ、兵太ヲ討果了。同日、小左衛門、幸仏兩人ノ城へ取懸放火。此兩人ハ内々扱アリテ、命ヲバたすけ置也」（前掲書）。事件はようやく集結したが、この間、六月二日、明智光秀が本能寺を襲撃、織田信長を自殺せしめている。六月三日の夜に、鈴木孫一が岸和田城に罷り退いたのは、信長の死を知つたうえでの行動とみられるのである。さらに、この事件の最中に信長は四国渡海を計画したと、この四国渡海には雑賀衆の船百艘を予定していたこと。また、四国渡海を転じて鷲森を攻撃するという説があつたこと、「六月三日、土州の長宗我部宮内少輔より書状をもつて申し入れた」という『宇野主水日記』の記事があることなど、この事件の究明は今後の課題となろう。

天正十二年（一五八四）四月三十日付、徳川家康の家臣本田正信から、四国の長宗我部親泰に宛てた書状には、「元親様へ家康より申し達せられ候処、遠境により中途より井上主計（正就）差しかえさせられ、殊に様子具

に仰せ越され候、(中略)元親様自ら御使僧
儘かなる仁にて候間、即ち御報に及ぼされ候、
其表の儀御勲等のこと、御存分に任ざるべく
候(下略)」とあって、両者の交渉の発端を
知ることが出来る。三月十七日、尾張国小牧
山で徳川家康・信雄軍と豊臣秀吉の軍が衝突
したが、秀吉は元親に牽制されて出発できな
かった。秀吉は、三月廿七日、ようやく尾張
の犬山城に入った。四月に長久手の戦いがあ
ったが、家康は伊勢の北畠朝親に命じ、紀伊
・四国を味方とさせている。北畠朝親が、四
月三日、家康の臣本田重次に与えた書状には
「其れに就いて紀州・四国御一味致し候様相
調うべきの旨仰せ蒙り候、(中略)土州へも
藤左を渡し申し談ず、早舟申し付け、此等の
趣申し越し候、定めて淡州へ渡海をなすべく
候」とある。また、六月十八日には、元親は
根来・雑賀の僧徒に書状を送って、摂津への
出兵を約束している(『土佐国編年記事略』)。
また、九月には根来寺の聖算は親泰に、「東
国殿様(信雄)、家康なおもって御勝手の方候、
時宜においては御心安かるべく候、愛許似
合の儀仰せ越され、向後毎事御入魂において
は、快然なるべく候」という書状を送り元親
に接近している。

長宗我部元親は、紀伊の根来・雑賀衆とと
もに大坂城を攻撃しようと、二万の軍勢を整
え家康の西上をうながしたが、十一月十五日、
秀吉は、織田信雄・徳川家康と和議が成立し
たあとであった。元親に協力して家康に味方

したのは、親泰の札状の宛名に「紀湊両所惣
中」とあることから、雑賀五組のうちの雑賀
庄と十ヶ郷であろう。また、『南海治乱記』
には、「紀州湊雑賀の各申合て、二千余人を
以て元親に合す」とあり、雑賀衆の残存兵力
を挙げて、元親とともに秀吉打倒の計画に乗
ったのは、天正十年における雑賀の内紛と何
らかの関係があると思われるのである。いざ
れにしても、この計画の挫折は雑賀衆にとつ
て大きな打撃であったに違いない。ひいては、
秀吉に対する対抗意識も希薄になってゆき、
翌十三年に行われた秀吉の南征に際しても、
さしたる抵抗もなく「土橋平丞舟にて土佐へ
ノク由申。湊衆も其跡也。船あまた乗り沈入
多死タル由申」(『宇野主水日記』)という有
様であった。ここに紀州雑賀衆は壊滅したの
である。

三、雑賀衆の性格について

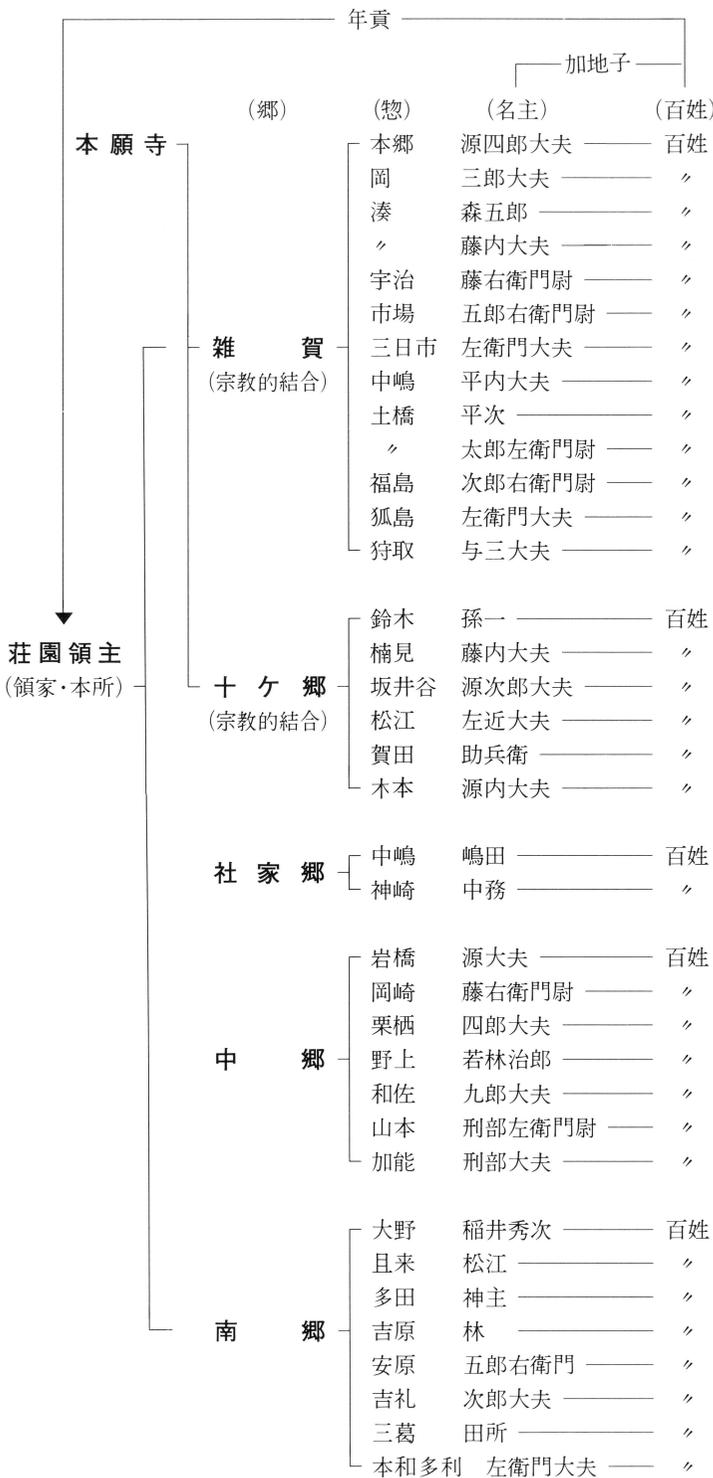
永禄五年(一五六二)の湯河直春起請文に
よって、当時の雑賀衆の構成が明らかとなつ
た。図一を見ていただきたい。雑賀五組は雑
賀郷・十ヶ郷・杜家郷・中郷・南郷の五つの
郷から成る。その郷のなかに、たとえば本郷
・岡・湊などの惣があつて、それぞれの名主
は源四郎大夫・三郎大夫・森五郎である。百
姓たちは莊園領主に対して年貢を上納する。
名主は自分の土地の一部を直接自身の手によ
つて耕作し、その外の土地は作人たちに耕作

させていた。名主は自分の土地に課せられる
年貢を支払つても、彼の手もとはいくばく
かの余剰が残ることになる。この毎年の余剰
分を加地子といつて地主の得分となる。のち
にはこの権利が売買の対象となるのである。
根来寺は山内の各坊院が新興の土豪・地侍層
であつて、紀北および和泉・南河内などで土
地を買得るのは、加地子取収権を獲得する
ためであつた。この加地子年貢が根来寺の経
済基盤であつた(『和歌山県の歴史』)。

雑賀衆の場合は、図で示したように、五つ
の郷村制の連合体であると判断する。つまり、
農業生産が向上してくると、村のしくみも変
わつてくる。百姓たちも独立の農業経営者と
して発言権をもつようになる。そこで、かれ
らは村を単位とした結合組織をつくつて入会
地・用水の管理や惣掟の作成、さらには警察
・裁判までも惣の寄合(会議)で話し合いの
うえ決定していった。寄合の場合、村は鎮守
であつた。これを宮座という。寺院は各宗各
派があつて団結しにくいことがあつたからで
あろう。惣の指導者は、上層農民である地侍
であつた。雑賀本郷の場合、指導者は源四郎
大夫である。この惣と郷からなる結合組織を
郷村制と呼んでいるから、雑賀衆は五つの郷
村制の結合体であるといえる。

いっぽう、一向寺院を中心とする講組織が
ある。雑賀庄の場合は、雑賀三十六坊と呼ば
れる一向寺院の結合体として現れる。雑賀三
十六坊については、他にも所伝があるが、図

(図一) 雑賀五組の構成図 (郷村制、郷と村との関係)



注、雑賀衆は、地縁的結合集団である反面で宗教的結合集団でもあった。そして鉄砲で武装された強力な集団でもあった。

二がもつとも適当と判断した。これらの寺院が、紀州一向一揆の母体であると思われる。そこで、試みに図一の土豪の所在地と、図二の雑賀三十六坊といわれる寺院の所在地の分布図を作成したところ、図三に示すように、惣と寺院との関連状態を見ると、雑賀郷・十ヶ郷・社家郷は一向寺院が数多く所在し、他の二組はかなり希薄であることがわかる。ただし、社家郷は、寺は多いが土豪との密着度は極めて低い。雑賀衆の分裂した原因の一端

がうかがえるし、太田衆の特異性がみられる。また、全体的に惣と一向寺院との関連性は薄いことは、天文日記にいう本願寺証如の「彼の庄(雑賀庄)は各被官百姓のことに候あいだ、門徒衆ばかりの儀に候はば申付け候といえども、一国の儀に候あいだ是非に及ばず」という言辭がこれを証明するものである。雑賀衆は、地縁的に結合した土豪集団であり、それは郷村制における物組織であると考えられ、この集団をもって直ちに一向一揆で

あると性格づけることはできない。雑賀五組のなかには本願寺門徒と非門徒が混在しているのである。雑賀衆は、上部領主や外部からの圧力に対する自己保全のために「門徒も門徒以外の人々をも含めた地縁組織」であつて、その性格は「惣的一揆結合集団」であるといふことができる。惣的一揆結合集団である雑賀衆のなかで、一向一揆がどのように形成されたのであろうか。それは一向宗寺院である雑賀三十六坊(実数は三十八ヶ寺)が母体と

(図二) 雑賀三十六箇寺扣 (某寺蔵)

寺号	所在地 (紀伊統風土記)	開基	
1	浄専寺	若山湊道場町	津村明道
2	養専寺	〃 〃	津本亀太夫
3	念誓寺	〃 広瀬東紺屋町 (旧は岡の麓)	岡了順
4	教応寺	〃 鷺の森	了順
5	西光寺	〃 御堂筋北町 (旧は釘貫村)	祐玄
6	善称寺	〃 内町北桶屋町 (旧は宇治市場村)	宇治田刑部太夫
7	西念寺	〃 新町南新地	明幸
8	西法寺	〃 新中通六 (旧は新内)	長円
9	善能寺	〃 湊道場町 (旧は西浜)	宮本平太夫
10	円明寺	〃 〃 関戸村	雑賀左近
11	西正寺	〃 〃 和歌浦 (旧は船頭山上)	西殿右近太夫
12	法福寺	〃 〃 〃	北島宗右衛門
13	宗善寺	〃 〃 〃	〃
14	専光寺	〃 内町六軒町之東 (旧は中ノ島村)	妙慶尼
15	源光寺	〃 広瀬東紺屋町 (旧は中ノ島村)	下戸太郎次郎太夫
16	入願寺	名草郡雑賀庄中野島村	妙慶尼
17	玄通寺	〃 神宮上郷太田村	太田太郎次郎
18	願立寺	〃 〃 黒田村	
19	玄妙寺	〃 〃 鳴神村	森勘太夫
20	光永寺	〃 神宮下郷杭瀬村	松本平内
21	浄明寺	海部郡雑賀庄小雑賀村	小雑賀善兵衛
22	道味道場	名草郡栗栖庄西栗栖村	
23	教明寺	〃 岡崎庄寺内村	岡崎三郎太夫
24	浄徳寺	〃 吉礼庄吉礼村	道西
25	明光寺	那賀郡小倉庄吐崎村	
26	正順寺	〃 〃 金谷村	岡左衛門太夫
27	西報寺	海部郡木本庄木本村	木本刑部右衛門
28	長楽寺	〃 〃 〃	江華大作
29	万福寺	〃 貴志庄西松江村	松江源三太夫玄清
30	妙慶寺	若山湊道場町 (旧は和田浜)	善西
31	西教寺	名草郡貴志庄北土入村	岡崎藤太夫
32	覚円寺	〃 雑賀庄狐島村	島本左衛門太夫
33	根古寺	〃 〃 〃	
34	光性寺	〃 〃 梶取村	
35	光源寺	〃 〃 福島村	福島二郎太夫
36	浄永寺	〃 直川庄直川村	誓意
37	永正寺	〃 田井庄永穂村	紀伊権守
38	浄満寺	〃 仁義庄橋本村	藤田五郎次郎
計		38ヶ寺	

なつて発生したのである。「私心記」天文四年六月十七日の条に、「雑賀衆三百人計上り候」とあるのは、雑賀衆が本願寺軍役である御堂番衆として上番したものである。番衆は「直参坊主衆が国別・地域別に編成されて定期的に上番し、毎月二八日(開山の命日)を交代日として一ヶ月間の番役を勤めるのである」(金龍静『卅日番衆考』)。

上述のように、「惣的一揆結合集団」とし

ての雑賀衆と、雑賀地域の道場坊主の連合体(講組織)としての雑賀衆の両者に区分して考える必要があると思うのである。土豪は上部からの圧力に対する抵抗、百姓は年貢についての不満、寺方は護法のためという三者三様の欲求があることを考えると、本願寺の傘下に入ることによって三者共通の利益が得られるのである。とすれば、雑賀衆は地縁的に結びついた「惣的一揆結合集団」と「一向

一揆」の二面性をもつことになる。したがって、当面する事柄によって雑賀衆の行動も微妙に変化することも、やむを得ないのではない。さらに、土豪のなかには、熱心な一向門徒が存在していることによって、より複雑な様相を呈することになる。

雑賀衆は、石田論文にいう、「惣国一揆とは、一国をあげての一揆」ではなく、脇田晴子著『大系日本歴史』にいう、「惣国一揆と

(図三) 土豪と一向寺院の関係

雑賀五組	土豪数	一向寺院数	土豪と寺院の密着度
雑賀	13	11	かなり高い
十ヶ郷	6	9	かなり高い
社家郷	2	10	寺は多いが密着度は低い
中郷	7	6	非常に低い
南郷	8	2	非常に低い
計	36	38	

(注) 土豪と寺院の密着度は、別に分布図を作って、検明した。

は、一揆構成員の全体をさす〔惣中〕とか〔惣〕による共和制支配の領域」として把握するのが妥当であろうと思われる。
元亀元年七月、三好三人衆が摂津中島に陣したとき、その陣中に紀州さいか孫市将久がいた（『細川両家記』）。また、松井家譜には紀州雑賀の一揆がいたとしている。しかるに、足利義昭の命により畠山昭高が兵を紀伊・和泉等に募り三好三人衆に対抗する（『細川文書』）。この軍勢のなかに、「宇治サイカ之衆」

がいるのである。この場合、三好方の雑賀衆は一向一揆であり、信長方の雑賀衆は在地土豪集団である。九月、本願寺光佐は三好三人衆と通じて兵を挙げて、信長を襲う。この時点で一向一揆としての雑賀衆の活躍が始まるのである。

天正五年、織田信長による雑賀征伐に際して、雑賀二組（雑賀庄・十ヶ郷）と雑賀三組（宮郷・中郷・南郷）に分裂したことに關して、石田晴男氏は、三組は農業経営を主として、二組は海上輸送を主とするという、生活基盤の相違としている。しかし、宮郷の太田氏が信長に味方したのは、かつて雑賀庄と領地争いがあったとき、織田氏の援助があったからである。太田方にも本願寺門徒がいたが追放されている（『太田城由来記』）。つまり、この時点での雑賀衆は、在地土豪集団と一向一揆集団とが分裂したのであって、二組と三組に分裂したのではない。信長は、紀伊の一向一揆を打倒するために出陣したのであって、在地土豪集団としては、強いて信長に敵対する理由がないのである。

天正八年、本願寺の石山退去とともに本願寺領国は崩壊する。本願寺顕如は、従来の方針を転換して、信長との親交を深めることによって法門の安泰をはかった（『宇野主水日記』）。雑賀三十六坊（一向一揆）の戦いも終わった。ここに紀州における一向一揆は消滅したのである。残ったのは、在地土豪集団としての雑賀衆である。彼らは、四国の長宗我

部元親の誘いで家康に味方し、天正十年、「紀伊湊雑賀兵二千余、援兵として勝瑞（阿波）に渡海」したのである（『土佐国編年紀事略』）。長宗我部親泰書簡の宛所には、「紀湊両所（湊衆・雑賀衆）惣中」とある。紀湊とは、土入川流域一帯をいうのであろう。これに参加したのは、「佐武伊賀働書」によって佐武氏、前後の事情から土橋氏が考えられる。鈴木氏は天正十年の事件以後、再び紀伊に戻ることはなかった。彼は本願寺顕如の側近として活躍している（『宇野主水日記』）。（終）

主な参考文献

- 石田晴男『守護畠山氏と（惣国一揆）——一向一揆と他勢力の連合について』歴史学研究 会編「歴史学研究」一九七七年九月号所載
- 和歌山市史編纂委員会『和歌山市史』第四卷 泉佐野市役所『泉佐野市史』
- 安藤精一『和歌山県の歴史』山川出版社 一九七〇
- 金龍静『卅日番衆考』名古屋大学日本史論集
- 脇田晴子『大系日本の歴史七卷 戦国大名』小学館 一九八八

長保寺海弁と長阪雲在

良田 秀俊

一、長保寺の「聖」的伝統

長保寺は一条天皇の勅願で慈覚大師門徒の性空（九一〇～一〇〇七）が開山となり、長保二年（一〇〇〇）に新始して、寛仁元年（一〇一七）に堂塔が一応整ったとある。このように開山は性空とされているが、その建立中途、志半ばにして没しており、性空は名目開山であつてその弟子が実質開山であらうとされている。

性空はかの有名な元三大師良源（九一一～九八五）の弟子であるが、どちらかというところ弟子で多武峯に隠棲した増加（九一六～一〇〇三）と同様、比叡山内の政争を嫌い隠遁生活を営むという、在家庶民と結びついた



「聖」的性格の僧であつた。⑤ そのような性空の人柄からして、長保寺は、彼が住した書写山円教寺や多武峯とともに比叡山の制約よりリベラルの立場にある寺院であつたと考えられる。④ 久安四年（一一四八）に長保寺のある

浜中南庄は莊園主 撰政関白の藤原忠実（一〇七八～一一六三）によって、高野山金剛心院に修理料として寄進されてより、長保寺の真言化がはじまり、延慶四年（一一三一）に国宝の現本堂が上棟されているが、その願主が印玄・浄明など東寺や仁和寺の関係僧であり、その時は完全に真言宗に属していた。それにもかかわらず、天台宗の恵心僧都源信流の「不断念仏」を民衆参加のもとに修し、性空以来の伝統を守っている。⑦ 長保寺は再び天台宗に復帰する時が来た。天台の政僧天海の教を受けた頼宣の入国である。そして、寛文六年（一六一八）紀州徳川家の菩提所と定められた。以来、長保寺は藩主とその家族の法要を勤めることを任務とする寺となつた。長保寺は五〇五石を領していたが、寺領が天災地変によって、連年、凶作に悩まされ、藩主から下賜された祠堂金を貸付して、その利子で運営するなど、台所は火の車であつた。⑧ そのような財政のなかでも十二代住職の堯謙（一七六四～一八四五）は天保の大飢饉に際し、農民の生活難を救おうと、造池の工事を起して、労役に対し報酬を給与して、早魃対策と民生安定の社会事業を行つてゐる。⑨ このように長保寺は開山以来の在家庶民の結びつ

いた「聖」的性格を失ふことなく、堯謙のような、社会的関心の深い僧を輩出したのであつた。

二、寢食を忘れた人生

1、雲嶺上人行述

長保寺十四代住職の海弁（一八〇九～一八七一）はこともあろうに紀州藩政に反抗して、職を辞した田辺与力たちの復帰運動に手をかめ、さまざまな援助を与え、それを実現せしめた僧である。紀州藩主菩提寺の住職たるものが、何故このような行動に出たのであろうか。その事件の経過と海弁の個性について先学のご研究や長保寺の資料によって論じて見たい。海弁の伝記については、明治二十年

（一八八七）長保寺と同じく紀州藩主の関係寺院である和歌浦大相院（現雲蓋院）を中心に行われた、海弁上人十七回忌法要（会主、長保寺第十六代住職堯海・副主海弁弟子で南画家長阪雲在）の祭霊席にかかげられた掛軸「雲嶺上人（海弁の雅号）行述」⑩のみが頼りである。この小伝は海弁の書の同門であつた詩人の山本冕（雅号 竹坡、一八三五～一八九五）が撰じたものである。先ずその全文をかかげる。（原文 漢文）

雲嶺上人行述

上人の名は海弁。雲嶺はその号なり。高野氏は信濃の国水の内郡の人なり。人と

なり慷慨の志節あり。齟齬^{そご}家を辞し、菴^{あん}染り漸く長じて比叡・東叡の両山に厯住して専ら宗学を勤む。天保中紀伊国粉河寺に移住す。安政三年輪王大王^{りんおうだいおう}の令旨を奉じ、浜中長保寺に住す。即ち紀伊侯の培院なり。入寺已来、銳意一宗の壁革、陋弊の一洗の功績最も著しく、夙に愛国利物の志を抱く、経を講じ、禪を談ずるの余心を竭し国事に力む。多少の志士を養う。当に是れ天下の搔擾、国家多事なり。先は是れ田辺附属の与力二十人事故ありて禄を辞し、浪士となる。皆有為の才なり。上人特にその忠義に感じ、数々之を藩侯に薦む。而して用いられず。又依つて一橋侯、幕府に上請す。鏤骨瘦身すること殆ど六年。適紀伊藩浪士を召還する議あり。各々令して禄に復せしめ、職を継がしむ。衆人の望是において帰す。上人嘗て叡岳大伽藍の頽毀を憂え、奮然として決起し、親しく山に登り、淨財を志ある者に慫慂して、且つ將に自ら絹衣を捨てて資す。しかして大いに修理を加う。刻苦勵精幾たびか寢食を忘る。遂に病にかかり果せず。而して遷化は実に明治四年八月二十日なり。享年六十有三。明治十九年二月、天台座主は功労を追賞し権僧正を贈る。越えて明治二十年一月僧正に累進す。上人恒に剣を愛し、若干の口を貯う。而して清なれば則ち作す其の所は尤も愛を鐘むと云う。造次顛沛も

国事を忘れず。時変を察し、事機を測ること神の如し。其の平生言う所往々今日の国家の形勢と合う。上人酷く歴史を喜びて、左氏伝や史記を読み、これを昔時に回覧し、而して实地に施す。初めの上人の住せるは粉河寺なり。日根対山来寓し共に山水を論じ、書画を以つて方外の交を樂しむ。又嘗て貫名海屋につきて書を学び頗る古法帳の筆意を得る。ここに四月二十四日当にその十七回忌に当り、遺弟瑞樹堯海師、恩を顧み、諸士と謀り、追善会を和歌浦大相院に設けて、遺愛の書画、剣器を陳列し併せて蘋繁香花の典

を捧げ靈魂を慰しむるなり。

2、田辺与力騒動の経過

田辺与力の先祖は天下統一に抜群の武功があつた徳川家康即近の先鋒隊「遠江・横須賀党」のメンバーであつた。頼宣の紀州転封に従つて安藤帯刀らと共に与力として入国し、田辺領に知行二百石で配属された。これら与力の意識は「あくまでも家康から派遣された紀州徳川家の家臣であり、その点に関しては田辺領支配の安藤といえども同列。」というものであつた。しかし安藤家や、その家臣たちにとつては目の上のたんこぶのような存在であつた。時あたかも海防問題が脚光を浴びていた。安藤家は田辺領の統率を強化する必要に迫られ、与力たちを紀州藩直臣から、知行二百石のまま安藤家臣にくみこむことを強引に推し進めた。「武士は二君にまみえず」として与力三十五騎の内の生え拔きの二十士は断固反対して、いさぎよく職を辞して浪々の身となつた。安政三年のことである。与力らは藩内に四散しながらも、連絡をとり合い、結束を固くして、紀州藩直臣帰参の志を持ち続けていた。

3、海弁と「志士」

この元与力たちと海弁の結びつきは、与力のひとりで国学者であつた長阪綱矩（一八三〇？～一八八〇）による。長阪は旧知の道場寺住職に復歸の相談をしたところ「そういう



元田辺与力らが帰参運動のアジトとしていた長保寺、本行院跡 現町立歴史民俗資料館

ことなら海弁さんがふさわしい」と紹介された。何故ふさわしかったのか『雲嶺上人行述』(以下「行述」という。)によって垣間見てみよう。

「禪を談ずるの余心を竭し国事に力む。多少の志士を養う。」とあり、どうも維新前後の社会情勢に深い関心をもつどころか、倒幕運動にも手を染めていたようにも見える。ここに「志士」とあるのは倒幕のそれ以外考えられぬし、薩長土の志士とは思えないが、紀州藩の倒幕派、伊達千広・全五郎一派とつながりがあったのかも知れない。長保寺に千広の和歌の短冊が今に遺されている。勿論、紀州徳川家菩提寺住職として、紀州藩に顔が利くという一般的な見方を「ふさわしい。」と見たか知れないが、何か国事に関係のある実践の経験を言ったことも確かのような気がする。

4、またとない個性

海弁の個性について『行述』には、(1)「人となり慷慨の志節あり。」(2)「清なれば則ち作

す其の所は尤も愛を鐘む」(3)「造次顛沛も国事を忘れず。時変を察し、事機を測ること神の如し。其の平生言う所往々今日の国家の形勢と合う。上人酷く歴史を喜びて、左氏伝や史記を読み、これを昔時に回攬し、而して実地に施す。」などと述べられている。

(1)について思い当るのは、与力たちが維新後も団結をもち続けて経営した、共同出資による農商二業の協同組合「苗秀社」に今も大切に保存されている、海弁自筆の横額「見_レ義_ヲ不_レレバ、為_サ無_レキヤリ_ノ勇」の言葉である。(2)僧は自らの信条をよく書にするものである。(3)今も長保寺には海弁自筆の「謹慎」という書が残されている。

そのつつしみ深い生活態度が多くなりの人より好感を得て迎えられていることを意味するものであろう。(3) 国の状況の変化を観察し、その将来を見通されたが、その見通されたところが、歴史的事実と全く符合していた。それは左氏伝や史記を読み、歴史の法則を学びとり、現在に応用されたからであると述べている。海弁は何故、領主安藤に反抗した与力たちを援護したのであろうか。それは、頼まれたらほっておけぬ性格もあつたであろう。また浪々の身となつて生活の難渋と闘っているけなげな姿に寄せた同情もあろう。与力の浅山意平の子孫、千代太郎氏や全与力黒柳弁之助の子孫、梶谷澄子氏の話によると、筆・墨づくりや漆器づくりの内職をしていたという。そうすると藤白墨の移った湯浅から海南

の間に住んでいたことになり、その真中に住んでいた海弁は、与力の家族の生活を見聞きしていたに違いないから……………。

5、一徹への評価

——孤立無援ではなかった——

しかし、最終的に海弁を立ち上らせたのは与力らの利害を越えた一徹そのものの行動ではなからうか。というのは喩え彼らは紀州藩直臣より田辺領主の家来に組み込まれたとしても、二百石の禄は何ら減らされることはなかったからである。それは勿論、封建的な矜持であり、現代人から見れば世渡りの下手な馬鹿者の集団と侮られるであろう。自らの損を覚りつつも労働者の権利を守るために闘った、戦前の幾多の労働運動にも似ている。この田辺与力騒動に深い関心をもって小説『紀州与力騒動』を書かれた、作家の中村豊秀氏は職を辞してゆくで与力たちに対する海弁の感慨として次のようにつぶやかせている。

「あれらは、近頃めざらしく、健気な愚か者たちであつた。あれでよい。あれでよいであろう。あれらのしていることには欲も得もなかった。(中略)……あれらは去つてゆくが恐らく悔いてはいないであろう。いや満足しながら去つてゆくことじやろう。」そして「わしはひとりである。ひとりもまた、よきものじゃ」と与力救援を決意する場面がある。この作品を書かれるため、なごらく田辺市民となつて、旧城近くの元町に住まれた中村氏だ



海弁書「謹慎」

長保寺蔵

けに、真相をついていっているように思える。

6、美学を演じる

相模女子大学の志村有弘氏は『健気な愚者たち』は、今日に蘇って、孤愁・ただよう姿を我々の前に示してくれた^⑭』とこの作品を評している。あくまでも筋を通そうとする者は、愚者と言えようか、そのただよう孤愁は人を感動さすものである。「誰も助けてくれなくても……」の与力の古武士的な意気地と、海弁の「せめてわしひとりでも……」という「人生意気に感ず」的な風格との結合の一瞬に、私は夜明の如き美しさを見るのである。彼等はまさに幕末に美学をみごとに演じたのである。

三 間髪入れぬ救済活動

安政五年（一八五八）八月四日 与力代表長阪造酒右衛門綱矩、山本平兵衛正心は長保寺本坊 陽成院に海弁を訪ね、事情を説明し、援助を乞うたところ、その場で援助を引き受けている。すでに心に決するところがあつたのであろう。直ちに寺社奉行を通じ、帰参嘆願の添書を送った。翌六年九月には、与力代表二人を派遣して、江戸表御用人を通じ、藩主茂承の実父 松平左京大夫に嘆願させ、自らもこまめに添書きしている。翌々の万延二年（一八六一）には与力には内密で、紀州藩直臣として百石で召し抱えるよう、用人を通じて進言している。翌年には脱藩した紀州藩士伊

達五郎（陸奥宗光の兄）が安藤の暴政を幕府に直訴するという思わぬ援護射撃もあつた。

これらを幕府政治総裁 松平春嶽が決裁するに至るのである。今や中央の問題として発展したのである。文久三年二月には田辺藩独立の下心さえあつたという新説さえ出ている、安藤飛驒守が公儀より隠居謹慎を命じられた。全年 長阪ら与力代表三名は京都の一橋家の宿泊先におもむいて、嘆願書・口上書を提出「実に誠忠之志外諸浪人とは違い格別に有之候間……」と面目を施し、一挙、解決に向うのである。結果、文久三年四月、切米四十石 小十人小普請 松阪城番に復帰するのである。『紀州藩松阪御城番士検商法』を書かれ維新後の彼らの経済活動を論じられた三重大学名誉教授 服部良一氏は「もしこの人を発見しなれば、同志たちはあるいは永久に浪人の境涯に沈倫していたかも知れない。」と海弁の間髪を入れぬ行動力を讃えている。

四、サンクチュアリ論と海弁

もうひとつ、海弁と与力援助に立ち向わせた社会的背景として、国立公文書図書館の氏家幹人氏がその著『江戸藩邸物語』で論じられている、社会的ルールとして僧侶による法衣のサンクチュアリ（避難所・聖域）が考えられる。法衣のサンクチュアリとは僧侶が罪人に衣や袈裟を投げかけて命を救う行為をいう。例えば藩邸から駆け落ちて成敗されようと

するものに、僧侶がまどつていた衣をかけた。「此者私一命ヲ掛ケ申請度」と助命を願ひ出て、それが実現するようなことがよくあつたという。僧侶にはそうした人助けの義務感のようなものがあり、それを権力側も認めるような風潮があつた。田辺与力騒動が結末を告げた慶応元年（一八六五）海弁の一連の政治行動に寺社奉行 天台宗当局のお咎めがあり老齢の海弁に代り、一番弟子の堯海が（後の第十六代住職）が一切の罪をかぶり、豪雪の近江柏原に流罪となつている^⑮。

この刑罰の軽重は測り難いが、代理服役を認めるなど寛大な処置とも考えられる。海弁には勿論、僧侶としてサンクチュアリの自覚があり、幕府側にもそれがあつたのではあるまいか。

五、晩年の世界

……比叡山修理に奔走……

席のあたたまらない忙しい坊さんである。田辺与力騒動を解決させたあと、あの明治維新という難局にもめげず『行述』も触れているように、比叡山諸堂復興に奮闘されている。その頃、絵が好きで、その勉強がたくて真言宗高野山を脱走して来た九歳の少年僧を引き取った。書を貫名海屋（一七七八〜一八六五）に学び、南画家 日根対山（一八一二〜一八六九）と山水を論じた海弁らしい行為である。この少年僧は後、田辺与力騒動の

指導者 長阪綱矩の養子となる。中国に留学

して詩・画を学び、第五回全国勸業博覧会

(明治三十六年開催)に銀賞を獲得する。後の

南画家 長阪雲在である。

「君の齡鶴よひの林のの跡とめて千歳ちとせも永く保ちて

すらん

「来ん春は来んてふ君を梅さくら花より香よ

りまつさかの里

綱矩

この二首の短冊が今も長保寺に秘蔵されて

いる。綱矩が海弁を松阪に招待したのである

が、比叡山修理に忙しい海弁は訪れることが

できなかった時の和歌であろうか。最近、長

保寺より黒ずんだ小さい一枚の板切も発見さ

れた。

「猛獸處山林藜藿為之不採○蒸立朝廷姦邪為

之寐謀○不因多莊以連福由利招源 雲嶺道

人書」と海弁の墨跡が流れている。

「猛獸は山林に粗末なものを食して贅沢なも

のを採らない。朝廷を中心にして政治をたず

さわる者はすべて物事に恬淡であるべきでお

のれだけ幸福や利益を求めてはならない。」

という意味であろうか。明治維新後の薩長政

治への批判とも受けとれる。最後の力をふり

しぼって奮励された比叡山諸堂の修理も遂に

果すことができず、無念の想いをもって遷化

されたのは明治四年八月二十日であった。享

年六十三歳。

六、仏僧のまま神に甦る



海弁の墓を元田辺与力たちの玉垣がとりまいている。

海弁の指導を受けた、元田辺与力たちは明

治維新後も鉄の団結をもちつづける。新政府

から受けた武士の退職金ともいふべき秩禄公

債をもちより、官有地四十八丁六反八畝九歩

の払下げを受け農商二業の協同組合(現在

合資会社)「苗秀社」を設立して、再出発して

いる。「武士の商法」とならず、見事、成功

するのである。この成功の秘訣を三重大学の

服部良一氏は「三百年の伝統に培われた熾烈

な封建的同族意識である。それは忠誠・団結

・協力、そして矜持である」と断言される。

海弁は今も「苗秀社」に神とし祭られている。

毎年、命日の八月二十日が訪れると全社員十

海弁書「幽菊一國香」 松阪市 苗秀社蔵



一名が集って

「祭文

光明遍照十方世界南無大慈悲海弁大僧正

ノ御宝前ニ苗秀社ノ浅山千代太郎恭つて

白ス。大上人慈悲ノ功德ニヨリ家祖遺訓

及ビ父兄ノ節操發揚シ土席ノ復古ノ高恩

ハ富岳ヨリモ高ク深海ヨリ大ナリ。故浴

恩受系ノ者參集シ合歡ビ以ッテ嘉例ノ祭

典ヲ挙行シ、清淨潔白ナル法味ヲ供ス、

希クハ円満具足ノ供味トシテ愛享ヲ垂レ

賜ハラシム事ヲ……………」

と神道の祝詞のりととも仏教の疏しよとも思える辞が

恭しく捧げられる。海弁の墓は長保寺の国宝

釈迦堂の裏にある。墓は二十基の石の玉垣で

囲まれており、その一つ一つに田辺元与力た

ちの名前が刻まれている。まるで海弁を守っ

ているような相である。秋彼岸前に参拝する

と現住職の心尽しか、野菊の花が供せられて

いた。松阪市の苗秀社の床の間に掲げられて

いた。海弁の書「幽菊一國香」の雄渾な字が

想い出される。「幽菊」とは一体誰のことな

のであろうか。

註① 松本保千代氏篇『下津町史』

② 下津町教育委員会『下津町の文化財』

③ 平林盛氏『聖の説話の史的研究』

長保寺海弁年表 (一八〇九〜一八七一)

- | | | |
|---|---|------------|
| ④ | 拙著『長保寺不断念仏の浄土思想』 | |
| ⑤ | 撰政近衛基通御教書案。(仁和寺文書) | 一八〇九(文化 六) |
| ⑥ | 『蜜教大辞典』法蔵館 | 一八三〇(天保 二) |
| ⑦ | 長保寺不断念仏式 | 一八四三(天保十三) |
| ⑧ | 『下津町史』 | 一八五五(安政 二) |
| ⑨ | 長保寺文書「海弁上人薦事図録」 | 一八五五(安政 二) |
| ⑩ | 幼年期 七・八歳 | 一八五六(安政 三) |
| ⑪ | 日光輪王寺門跡 | 一八五七(安政 四) |
| ⑫ | 三重大学 服部良一氏『紀州藩松阪御城番の士族商法』。 | 一八五八(安政 五) |
| ⑬ | 田辺市文化財委員 前野忠道氏『紀州田辺与力物語』 | 一八五九(安政 六) |
| ⑭ | 田辺——ふるさと再見——所載 | 一八六〇(万延 一) |
| ⑮ | 長保寺文書 | 一八六一(万延 二) |
| ⑯ | 中村豊秀氏『紀州与力騒動』解説—中村豊秀の文学世界—— | (文久 一) |
| ⑰ | 和歌山市秋葉山 天台宗円珠院 米田貫真師が長保寺十六代住職 堯海師より聞いた話 | 一八六二(文久 二) |
| ⑱ | 三重大学 服部良一氏 前掲書 | 一八六三(文久 三) |
| ⑳ | 釈迦が涅槃に入った娑羅双樹の林をいう、そのとき、双樹が変じて白鶴のようになつたという。 | 一八六四(文久 四) |
| ㉑ | 苗秀社に掲げられている横額の記事 | 一八六五(慶応 一) |
| ㉒ | 『おこしわり』 | 一八七一(明治 四) |
-
- | | | |
|---|---|------------|
| ① | 「長保寺海弁と長阪雲在」のテーマで発表予定していましたが、時間切で「長保寺海弁」で止ってしまいましたことをおわび申し上げます。「長阪雲在」については機会をいただき発表させていただく予定です。 | 一八七二(明治 五) |
| ② | 海弁信州水内郡に生れる | 一八七四(明治 七) |
| ③ | この間海弁粉河寺第二十世住職となり書家貫名海屋(一七七八〜一八六五)や画家日根対山(一八一二〜一八六九)らと交際はじまる。 | 一八七六(明治 十) |
| ④ | 雲在の後の養父長阪綱矩らの田辺与力は領主の安藤飛驒守と対立して田辺与力騒動始まる。 | |
| ⑤ | 海弁長保寺第十四代住職となる。与力騒動が決裂し綱矩ら同志二十八浪人となる。 | |
| ⑥ | 雲在 現橋本市に生れる。本名栗山三郎。この頃綱矩道成寺住職の紹介で海弁を識る。 | |
| ⑦ | 綱矩は同志布目孝義と家族ともども長保寺塔中本行院に仮住いして海弁の庇護を受け、湯浅や日方に散在する同志と連絡を密にしつつ、復帰運動をする。 | |
| ⑧ | 海弁 元田辺与力復帰について西条藩主を通し安藤家へまた一橋家に書状を出す。同志一同血判して「仲間一条の儀」契約。 | |
| ⑨ | 海弁 内密に安藤家用人を通じ復帰案を提案したが成功せず。 | |
| ⑩ | 伊達五郎 安藤の暴政を非難し幕府に直訴。松平春嶽 元田辺与力らを十人扶持で復帰させるよう仲介したが元与力ら応ぜず。 | |
| ⑪ | 綱矩ら同志団結を誓い「仲間十九ヶ条」を定む。安藤飛驒守 隠居謹慎を命ぜらる。 | |
| ⑫ | 綱矩ら一橋慶喜の京屋敷に陳情。 | |
| ⑬ | 綱矩ら松阪御城番(四十石)として復帰。 | |
| ⑭ | 雲在 数え年九歳で高野山で出家。画家を志して下山、ほどなく書画に理解のある海弁によって長保寺に入山。この頃、海弁弟子堯海は師の罪をかぶって近江柏原に流罪。 | |
| ⑮ | 雲在 数え年十五歳で海弁の仲介により、長阪綱矩の養子となる。妻は同志布目孝義の娘筆濃である。海弁死去。享年六十三歳 | |
| ⑯ | この頃より雲在は絵を京都の中西耕石(一八〇八〜一八八四)に詩を同じく京都の宮原節庵(一八〇六〜一八八五)に学ぶ。 | |
| ⑰ | 綱矩ら同志二十名は農商二業協同組合「苗秀社」を設立して今も健在。 | |
| ⑱ | 雲在 専門画家となる。(明治三十年自作の詩「辛苦空過二十年」) | |

道成寺本堂の保存修理

和歌山県文化財センター文化財建造物課主査

鳴 海 祥 博

一 はじめに

道成寺は和歌山県のほぼ中央部、日高郡川辺町鐘巻に所在する寺院である。本堂は一四世紀中頃に建立された建物で、県内では数少い中世仏堂で、しかも桁行七間、梁間五間、入母屋造、本瓦葺きの大型仏堂である。

本堂は明治四一年に特別保護建造物に指定され、今日まで大きな修理も無く維持されてきたが、この度、昭和六〇年九月から、平成三年三月まで、延べ五八ヶ月の工期で根本的な解体修理が行われた。

二 寺院の創立と沿革

寺院の草創は、寺伝では大宝元年(七〇一)に文武天皇の勅願によって紀大臣道成が建立したと伝える。この寺伝はかつて道成寺にあった正平一四年(一二五九) 鑄造の鐘銘にあるのが最も古く、また一四世紀末頃の製作とされる「道成寺縁起絵巻」にも同様の寺伝が述べられている。

寺で伝える寺院草創の説話によると、この道成寺近くの「九海士の里」の娘が藤原不比

等の養女となり、その娘「宮子」はやがて文武天皇の夫人となり、聖武天皇の母になったと伝える。そして道成寺はその「宮子姫」の願いによって文武天皇が創立したと伝えている。大宝元年(七〇一)に文武天皇は「紀伊国牟婁」に行幸している。この草創の説話と類似した内容の物語が、能「鐘巻」の中にも述べられており、寺伝は少なくとも中世にまで遡る。

寺院境内は、昭和五三年以来継続的に発掘調査が行なわれ、多数の古瓦とともに、復廊の回廊跡が検出されている。また、今回の修理に伴う本堂の地下調査の結果、桁行五間、梁間四間の仏堂の遺構並びに廻廊の取付痕跡が確認された。

これら発掘調査の結果から、伽藍は南に開いた中門から複廊の回廊が東西にのび、北に折れて、更に内に折れて仏堂すなわち現在の本堂の前身建物に取り付いていたことが知られた。回廊内には東に塔、西に東面する金堂が存在していたものと考えられている。そして、現存する仁王門は中門跡に、また三重塔は塔跡に、現本堂は仏堂跡にそれぞれ再建さ

れたものと考えられた。

出土瓦は様式から見て、八世紀初頭頃から一〇世紀頃までのものが存在している。また今回の修理にもなつて、本堂に安置していた北向千手観音立像の胎内からもう一軀の千手観音像が発見された。この胎内仏は様式上八世紀後半の造立と考えられている。

以上のことから、少なくとも八世紀中期から後期にかけ、かなり整った寺院の存在したことは疑いない。

現存する本尊の千手観音立像、脇侍、四天王像などの諸仏は、およそ九世紀から一〇世紀にかけて造立されたものとされており、また一〇世紀前半の瓦が多数発掘されていることなどから、平安時代前期から中期頃は最も寺観が整っていたと考えられる。

その後一四世紀に至り、正平一二年(一二五七)に現本堂の造営、正平一四年(一二五九)に洪鐘の鑄造など堂舎の修造が行なわれている。いづれも、当時この地域の支配者であった吉田源藏人頼秀、源金毘羅丸、源丸壽丸などが檀越であった。

中世の混乱の中で寺院は次第に疲弊したようである。文明一三年(一四八二)には大門再興のための勧進がされている。

次に享禄三年(一五三〇)に当時日高郡地方で最も勢力のあった湯川氏によって、本堂の屋根の修理がされている。

一六世紀末に至つて、寺は極度に衰微し、天正一六年(一五八八)の寺蔵文書によると

この頃は本堂と住吉、天満、祇園社があるだけで、釈迦堂、塔、鐘楼、楼門、廻廊などはいづれも「磁石ばかり」の状況であった。その頃の寺領は、「十三町此高九拾壹石五斗、坊十六坊」であったが、「昔は二十八坊、矢田庄に而ハ寺領百八十町」とあり、中世末における寺院の状況の一端がうかがえる。

寛永年間には「東の坊」、「西の坊の二坊と成り、更に寛永十一年（一六三四）には東の坊の別当陽龍院觀正が西の坊へ寺領その他の寺の権利等すべてを譲って消滅してしまひ、以後今日まで一坊となつてしまつた。

道成寺の宗派の来歴は明確ではないが、承応元年（一六五二）に真言宗から天台宗に代わり、和歌浦天曜寺の末寺となつている。

明暦元年（一六五五）に領主徳川頼宣の援助を受け本堂の屋根葺替が行なわれ、寛文五年（一六六六）には本尊、脇侍、四天王なども同じく頼宣の寄付によつて修理がなされている。

その後一八世紀から一九世紀半にかけて各建物の復興が続き、寺観が整えられた。まず、元禄四年頃（一六九一）仁王門が再建され、元禄一五年（一七〇二）に書院、宝永四年（一七〇七）に十王堂、宝永六年（一七〇九）に念仏堂が再建された。続いて、宝暦二年（一七五二）から宝暦十三年（一七六三）にかけて三重塔が再建された。また寛政七年（一七九五）から同一〇年（一七九八）にかけ、玄関、台所の建替、書院の修理がされている。

次に文化九年（一八一二）から文化一二年（一八一五）にかけ本堂の修理、弘化四年（一八四七）には胡麻堂が再建されている。その後釈迦堂の再建を計画したが、これはついに実現しなかつた。

釈迦堂はいつのころか仮堂として再建されているが、明治二〇年代に退転し、昭和初期には念仏堂も破損が大きくなり解体された。

三 本堂の建立と沿革

現在の本堂の建立年代は、壁板に残る墨書銘によつて正平十二年（一三五七）頃と考えられる。ただ天授四年（一三七八）の篋書銘のある鬼瓦が二枚現存しており、瓦葺等すべての工事の完成までには相当の歳月を費やしたものと考えられる。

建立当初は桁行七間、梁間五間、入間屋造、本瓦葺で、正面に三間の向拝を付け、四周に縁を回す建物であつた。

内部は正面の梁間一間通りを外陣とし、その後の桁行三間、梁間二間は間仕切つて内陣とする。内陣の左右は外陣から吹き放ちの脇陣となる。内陣の後方は、桁行三間、梁間一間を「仏の間」とし、本尊の千手観音立像を安置する。「仏の間」の東は間仕切つて一室とし、「仏の間」背面の入側一間通りは左右の隅を間仕切つて小部屋とする平面であつた。本堂の沿革は、今回の修理に際し得た資料から見ると、次のようなものと考えられた。

まず、建立後の間もない時期に「仏の間」

の間仕切が変更がされている。次に享禄三年（一五三〇）に屋根の修理、明暦元年（一六五五）には全面的な屋根葺替と、向拝、縁、軒廻りなどの修理がされた。次に文化一二年（一八一五）には半解体に及ぶ大規模な修理がされた。本堂は、ほぼ一五〇年ほどの間隔で修理を繰り返しながら維持されてきた訳で、今回の修理も前回の文化の修理から一七〇年あまりを経ている。

建立後の間もない時期に行われた「仏の間」の間仕切りの変更は、新たに北向に千手観音立像を安置したことによるもので、「仏の間」北面の中央間を板壁から開口部に変更した。建立当初は厨子が無く、本尊は内陣と「仏の間」を結界する須弥壇越しに礼拝できたと推定される。ところが本尊と背中合せにもう一軀の北向き本尊を安置することとなればその北向き本尊も見えてしまう訳で、「仏の間」と内陣との境に現在ある三間の造り付けの厨子が造られたのもこの時の事と考えられた。この改善の時期を決定する資料は無いが、北向き本尊の製作時期は様式上一四世紀の末頃と考えられている。そしてこの北向き本尊が、実は八世紀に遡る千手観音立像を胎内に納めた鞆仏であつた事を考えると、このような契機は本堂の立て替えに従つて古く朽ちかけたかつての本尊が再発見されたため、と考えるのが自然ではなからうか。この改善は本堂の建立時期と極めて近い時期と推定した。

また、今回発掘調査によつて、本堂の北に

巾3mほどの堀の遺構が検出された。これは北向きに本尊が安置されたことに伴う本堂周辺の整備の結果であろうと推定された。

文化九年(一八一二)九月から同一二年

(一八一五)四月にかけて行なわれた修理は大規模なもので、小屋組・妻飾り・向拝・縁廻りは、全部を解体し造り替えていた。そしてこの時の最も大きな改造は、後堂の梁間を約一・九m上げ、北面に向拝を新たに造ったことであった。今回の修理前の本堂は、ほぼこの時の姿である。この時の修理の主目的は、後堂を広く取り、北向拝を新設することになったようで、これは秘仏とされてきた北向きの千手観音に対する信仰の高まりに依ったものと考えられた。

四 修理事業の概要

道成寺本堂の保存修理事業は修理方針を解体修理とし、昭和六〇年九月から平成三年三月までの工期で、途中休止期間があったので延べ五八ヶ月をかけて工事が実施された。

工事は本堂に覆いを被せることから始めた。覆いは「素屋根」と呼ばれ、長い工事の期間中、建物を風雨から守るためのものである。

今回の工事では鉄骨造の素屋根を建設した。

素屋根内には解体材を収納し、加工繊いなどの作業を行う作業場を設け、天井走行クレーンや電気、照明整備、自動火災報知設備、消火設備などを設けた。

素屋根は昭和六二年四月に完成し、引き続き本堂の解体に着手した。解体は屋根から各材毎に丁寧に取り外していった。解体を進めながら再木材と取替材を決め、再木材は修理の程度等を一々こまかに決めていった。それと同時に各部材の時代区分や痕跡等を調べ建立以来の改造の様子を明かにするとともに、建立当初の姿を知るための調査を行い、解体工事は昭和六三年二月に完了した。

建物は柱まですべて解体したが、礎石は破損していたものだけを取り替え、他は手を加えなかった。建物の基壇前面とその周辺の一部は発掘調査を行い、奈良時代に遡る前身建物の遺構を確認した。

調査の結果、改造の様子と建立の様子と建立当初のおおよその姿を明かにすることができたので、本堂が建立され、まもなく北向きに本堂が祭られた一四世紀末頃の姿に復原整備するよう国へ現状変更の許可申請を行った。長い歴史を経た建物を、あえて一四世紀末頃の古い時代の姿に復原した理由は、それが本堂を建立した中世の人々の思想や生き方、そして技術や美意識がよく顕れ、建物として最も完成された価値ある姿であると判断したからである。

取替材の加工や古材の繕いなど木工事は昭和六三年三月から作業に取り掛り、七月から柱を建て、軸組を組み立て、順次斗栱、軸廻り、小屋組と組み立てを進め、平成元年八月には野地まで組み立てを完了した。その後、

屋根土居葺、瓦葺を施工し、同時に床組や、天井、造作などの組み立てを進めた。

平成二年になって素屋根を解体し、縁廻り、建具を施工するとともに、雨落、排水廻りなどの整備を行い、また北面にかつてあった「堀」を復旧整備するなど、周辺の整備を行い平成三年三月にすべての工程を完了した。

五 施工の概要と問題点

施工に当たっては、いろいろな問題に行き当たる。そのうち特に木工事と屋根工事の一部について事例を報告する。

工事に取っかかって、まず技術者が頭を悩ます問題は取替材の判断である。「古い」「腐っている」「狂っている」「折れている」「肌がひどく風化している」など種々の理由から古材を新材に取り替えることは容易である。しかし六〇〇年余りを生きてきた材ともなれば、取り替えるには忍びがたく、修理の方法は無いのか、継いで再用することはできないか、など、いろいろ検討を加えた。道成寺本堂の場合、柱は当初のものがよく残っていた。全員数四六本のうち、当初の柱で失われているものは二本だけであった。そして二一本は足元から頂上まで全長が当初のままであった。この柱の大半は外見上は健全な状況であったが、白蟻の被害を受けて、足元や頂部の仕口部分で空洞化しているものが多く、一本は全長にわたって中心が空洞化していた。これ

東の結綿部分の取り付き痕跡が明瞭に残っており、虹梁大瓶束形式の妻飾りであることが知られた。また、実肘木を用いていることや、台輪の下に化粧の柱型が取り付くことなど、妻飾りは全体的に禅宗様式の色濃い意匠であった。

次に内陣とその両脇の天井は、文化の修理に竿縁天井に改造されていたが、当初の天井板が発見されたので一面の鏡天井に復した。内外の間仕切措置はほとんどが改変されており、正面の棧唐戸と内外陣境の菱欄間に当初材が残っていただけであった。各間仕切は、柱に残る敷居、鴨居の取り付き痕跡などを手がかりに復原整備した。

正面の向拝と縁廻りは、総て文化に取り替えられていたので、当初の部材との釣合を考へながら整備した。

七 ま と め

復原の結果、本堂は一四世紀中葉に建立されてまもない頃の姿を取り戻した。そこから本堂の特質を見ると、まず伝統的な和様に、禅宗様などの新様式を取り入れていることが挙げられる。

建物の外観を見ると、足固貫、飛貫を通して軸部を固め、壁は総て板壁となっている。扉は棧唐戸で、貫に蒿座を打って吊りこんでいる。向拝柱の下には礎盤が入り、妻飾りは虹梁大瓶束の形式となる。内部では両側面と

背面の入側通りに海老虹梁を架け、内陣は一面の鏡天井となっている。以上は主に禅宗様式の細部を取り入れた部分で、斗栱や軒廻り、菱欄間など伝統的な和様の部分とよく調和し、一四世紀頃の仏堂の特質が発揮されている。正面中央間の中備えは、頭貫上に大斗を据えて花肘木を置きその上に巻斗を二個置いている。この「花肘木二つ斗」は、頭貫先端の木鼻と共に、この建物の注目される装飾意匠となっている。

棧唐戸の框や棧は、断面が三角形をした珍しい形式のもので、全国的にも類例が少なく、またその多くが中世のもので、しかも「二つ斗」とセットになって用いられている場合がほとんどで、工匠の流れなどを考える上に極めて特徴ある貴重な資料となっている。

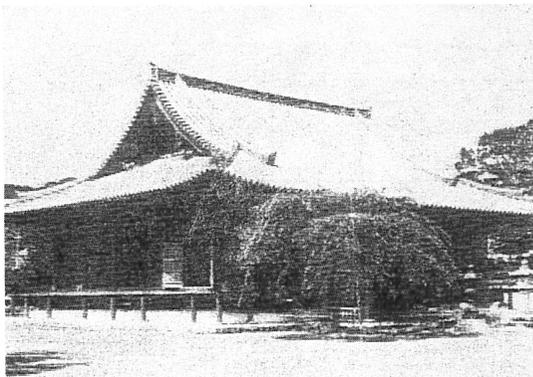
次に本堂の平面構成の特色は、桁行七間の建物であるのに内陣が三間で、両脇に二間巾の脇陣が廻ることである。このような例は他に見当たらない。これは奈良時代に創建された仏堂の伝統を受け継いでいるからと考えられた。創建時の仏堂は桁行が五間で身舎は三間であった。そして中世にその仏堂を再建する際、桁行は七間と大きくしたものの、内陣部分だけは旧来の三間の規模を踏襲したものと考えられた。

次に堂内の後半部に小部屋を設けているのも平面的な特色となっている。東北隅の二つの小部屋は低く竿縁天井を張り、広い部屋には窓を設け、もう一方の部屋は窓も無く閉鎖的

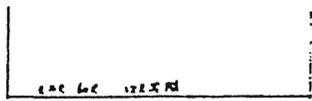
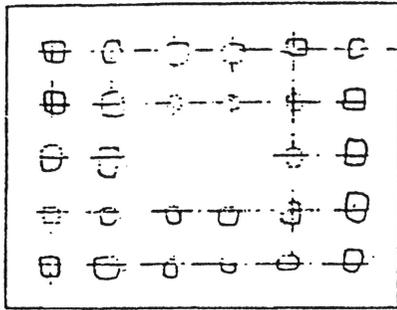
な納戸のようになっていた。いずれの部屋も部材は黒く煤け、僧侶が常に籠っていた場所と想像された。一方、西北隅の一部屋は全く煤けた様子が無く、むしろ日に当たっていないようで、倉庫のような性格の部屋と推定された。仏堂の中に小部屋が設けられ、いろいろな機能を合わせ持つようになるのも、中世仏堂の特色かと思われた。

その他に、北向きの秘仏はどのようにに礼拝していたのか、四天王などの諸尊はどこに安置したのか、広い脇陣はどのようにに用いられたのかなど、今復原された本堂に立ってみると、古への人々のメッセージの多くは未だ届いていない。この建物は、これからも訪れる人々にたくさんのお話を語りかけてくれるであろう。

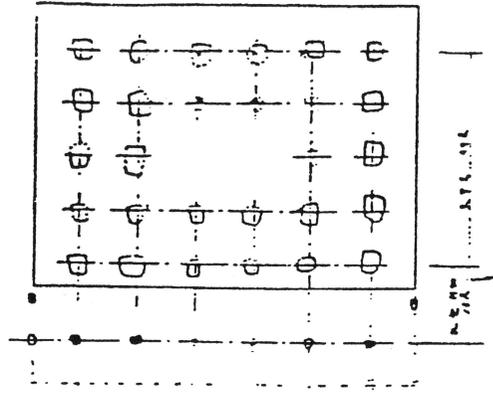
この論文は「あかね第十四号」御坊文化財研究会編集。平成三年七月三十一日発行より転載。



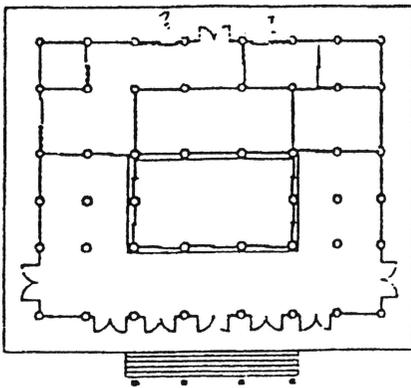
本堂平面変遷図



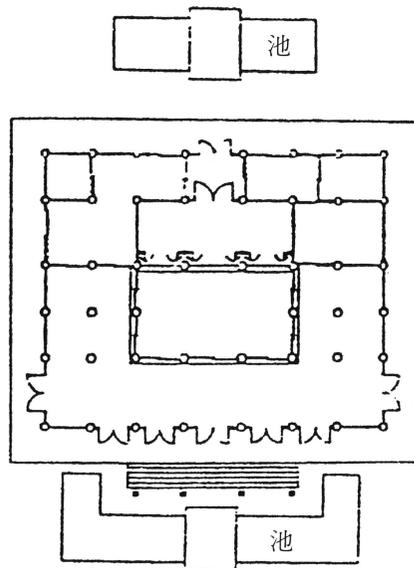
① 奈良朝創建時平面



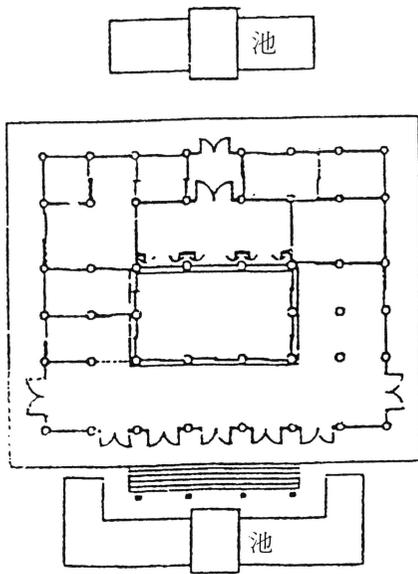
② 平安頃礼堂付加



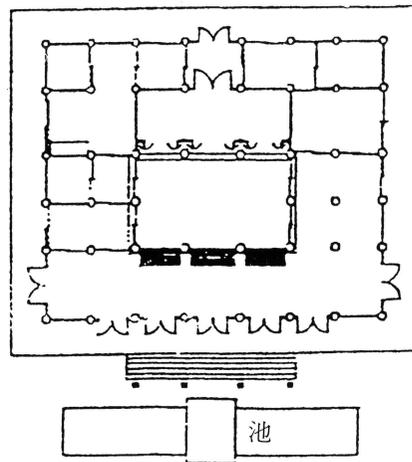
③ 建立当初（正平頃）の平面
(1357)



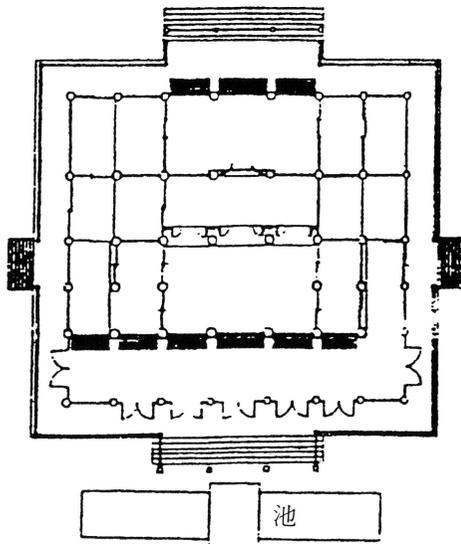
④ 天授頃の平面
(1378)



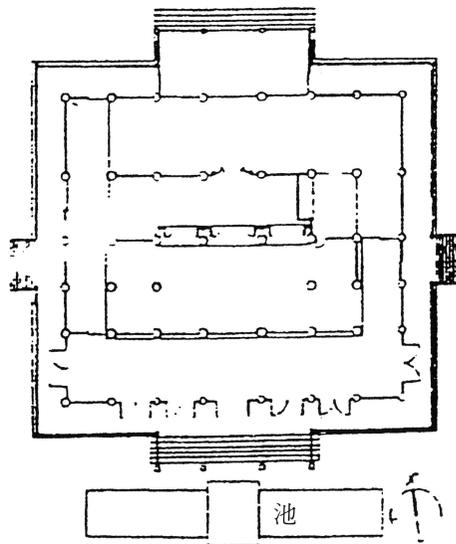
⑤ 享禄修理時の平面
(1.530)



⑥ 明暦修理時の平面
(1.655)

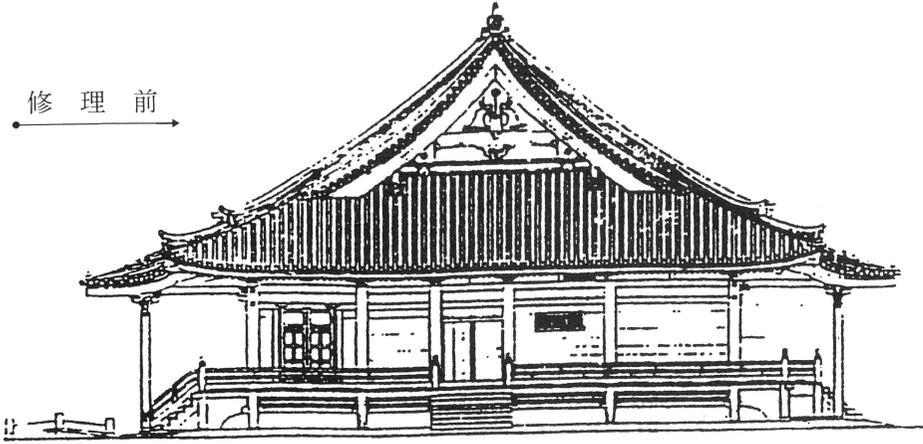


⑦ 文化修理時の平面
1.815)

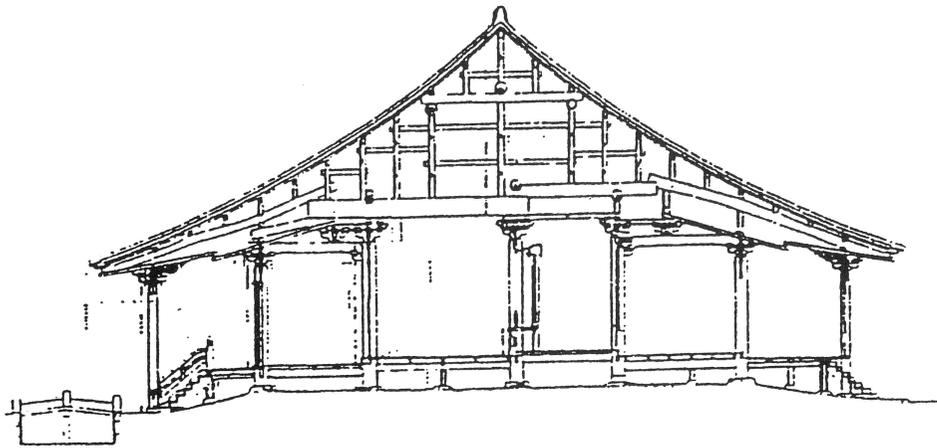


⑧ 修理前平面図

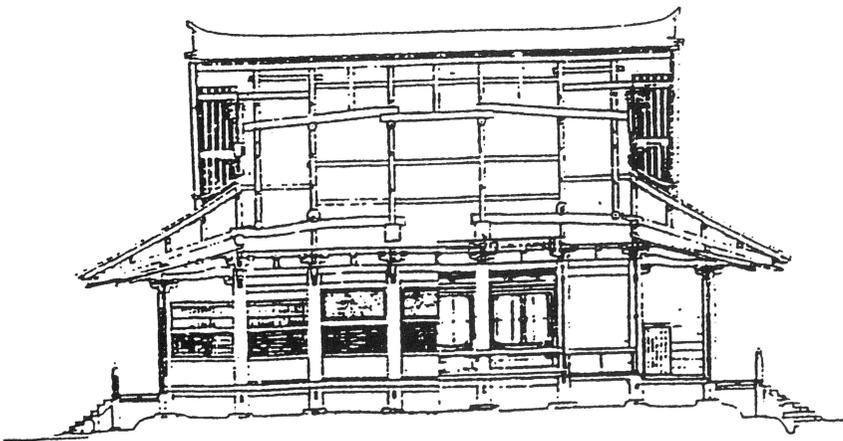
修理前



側面図



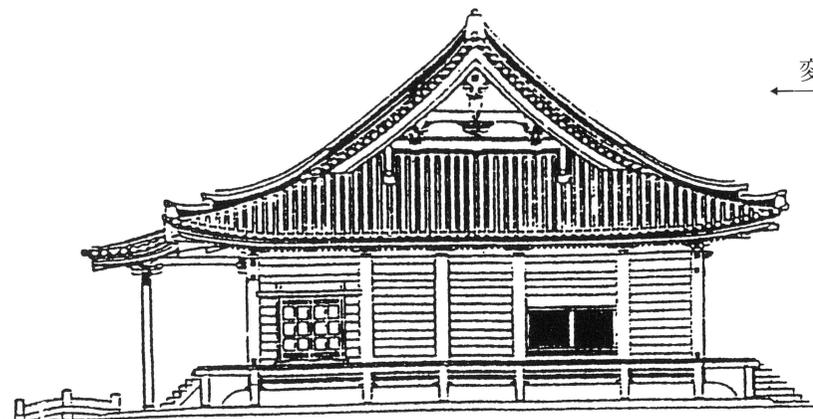
縦断面図



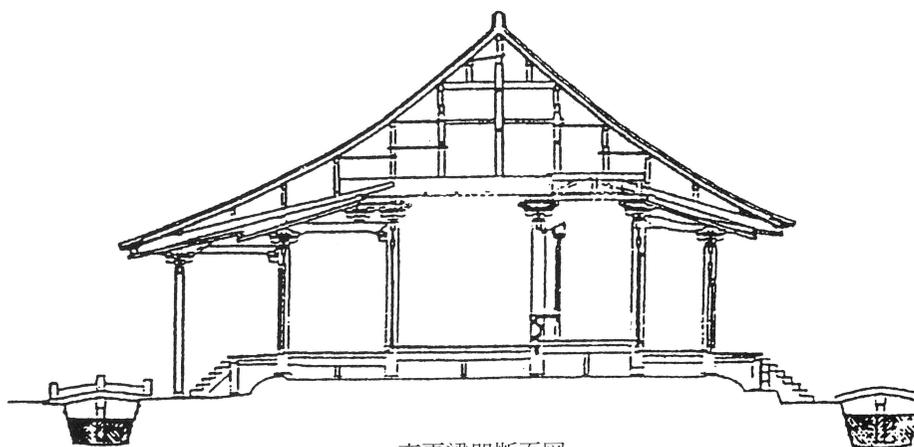
横断面図

修理前

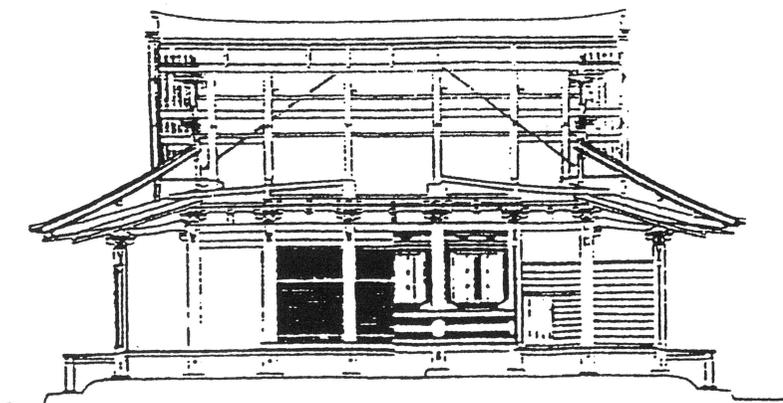
変更



変更東側面図



変更梁間断面図



変更桁行断面図

発行 平成四年三月三十一日

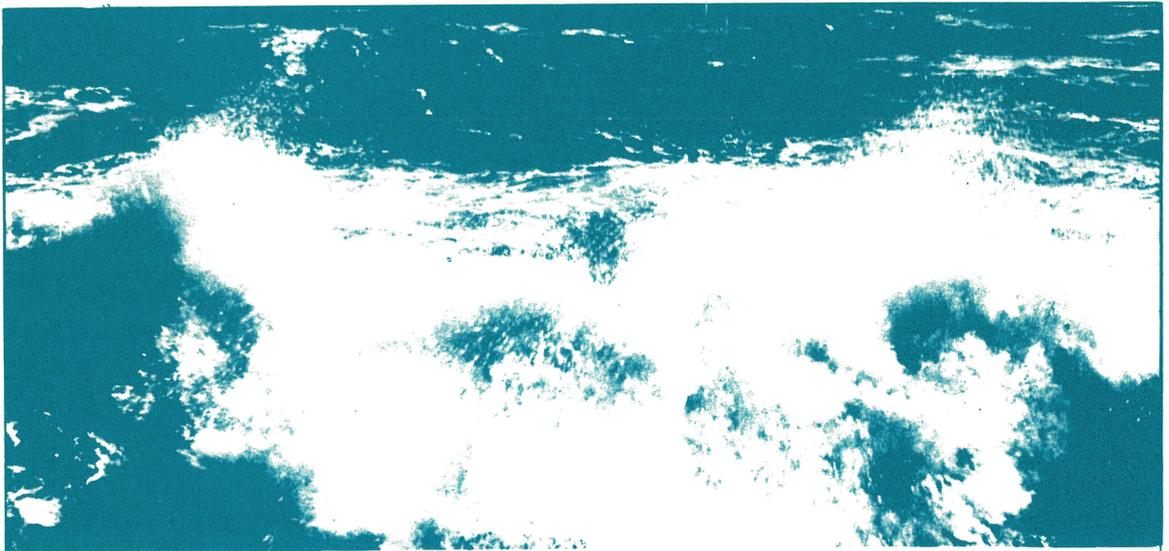
編集発行 和歌山県文化財研究会

社団法人

(事務局)

和歌山市小松原通一丁目一番地
和歌山県教育庁文化財課内

印刷 邦上印刷



万葉人^{ひと}は

黒潮よせる紀の国にあこがれていたという。

海のない大和の国から歩いて四日。

歌人、山部赤人はこの輝く海原に接し

狂喜した。

そして、感動をしずかにおさえつつ、

湾内差し潮どきの景観をこの歌に詠んだとい
う。

万葉に数多くうたわれた和歌山——私たちの
かけがえのないふるさとです。

紀陽銀行は、この“ふるさと”の中で、美しい
和歌山の調和ある繁栄を願い続けています。

そして、そのために今、なにをしなければな
らないのかも真剣に考え続けています。

山部 赤人

わかのうちらに
しおみちくれば
かたをなみ
あしべをさして
たずなきわたる

おつき合いを大切にする銀行

紀陽銀行

和歌の浦：海を渡るがよき波
昔は城下し潮あふりたつる